



ふくおか都市圏 まちづくりプラン

第5次福岡都市圏広域行政計画

福岡都市圏広域行政推進協議会

はじめに

福岡都市圏では、圏域の総合的かつ一体的な発展を図るため、昭和53年に「福岡都市圏広域行政推進協議会」を設置するとともに、これまでに第1次から第4次までの「福岡都市圏広域行政計画」を策定し、道路交通基盤整備や水、福祉、環境等の都市圏に共通する課題について取り組みを進めてまいりました。

近年、少子・高齢化や人口減少社会の到来、世界的不況や地球温暖化の問題など、福岡都市圏を取り巻く環境が急激に変化し、また、国と地方の関係で新たな動きがある中、今後の都市圏の進むべき方向性を示すため、平成23年度から10年間を計画期間とする「ふくおか都市圏まちづくりプラン」を策定いたしました。

本計画では、都市圏の将来像を次の3つの柱によって示しています。

【暮らす】住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち ふくおか都市圏

【憩 う】自然・歴史・文化・食を体感するまち ふくおか都市圏

【結 ぶ】人・もの・情報が行き交う九州・アジアの交流拠点 ふくおか都市圏

都市圏を取り巻く社会情勢は、大きく変わり続けていますが、今後も、九州を牽引する都市圏として、構成17市町の緊密な連携と協調のもと、都市圏住民の住みやすさの向上と九州・アジアの交流圏域として、アジアの活力を取り込み、圏域全体の成長につなげるため、魅力と活力ある都市圏づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

おわりに、本プラン策定にあたり、お力添えをいただいた関係各位に心から感謝いたしますとともに、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年5月

福岡都市圏広域行政推進協議会

会長 高 島 宗一郎

目次 Contents

第1章 序論

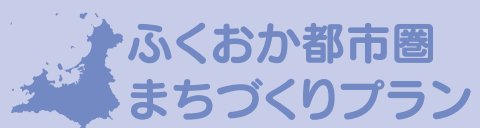
1	ふくおか都市圏まちづくりプラン策定の意義・目的	1
2	ふくおか都市圏まちづくりプランの計画期間	1
3	ふくおか都市圏まちづくりプランの区域	2
4	圏域の概況	3
	(1)人口	3
	(2)自然・地形	3
	(3)歴史	4
	(4)周辺地域との関係	4
5	地域の概況	5
	(1)福岡市	5
	(2)筑紫地域	6
	(3)糟屋地域	7
	(4)宗像地域	8
	(5)糸島市	9

第2章 本論

1	福岡都市圏の将来像	10
2	「福岡都市圏が目指すまちづくりの3つの柱」の方向性・取り組み	11
3	プランの実現のために	25

第3章 資料編

1	人口	26
2	地目別土地利用の推移	28
3	経済	28
4	観光	31
5	広域交流基盤の現況(福岡空港・博多港)	32
6	農林水産業の現況	33
7	福岡都市圏構成市町が加入する一部事務組合	34
8	地域毎の救急医療体制の現況	35
9	図書館等広域利用一覧	36
10	スポーツ施設広域利用対象施設一覧	37
11	文化施設等一覧	40
12	大学・短期大学一覧	43
	〈参考〉 福岡都市圏広域行政推進協議会規約	44



序 論

第1章 序論

1 ふくおか都市圏まちづくりプラン策定の意義・目的

近年の市町村合併の進展に伴い、広域行政圏内の市町村数の減少や広域行政機構を有しない圏域の広がりなど、全国的には広域行政圏を取り巻く状況が大きく変化した中で、都道府県知事が圏域を設定し、行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は、平成20年度末をもって廃止となり、広域連携は、関係市町村の自主的な協議に基づき取り組むことになりました。福岡都市圏においては、長年にわたり広域行政に取り組んできた歴史を踏まえ、引き続き水問題をはじめとする様々な共通の課題の解決のため、福岡都市圏広域行政推進協議会を核として広域行政の推進を図っていくこととし、取り組みを進めているところです。

福岡都市圏を取り巻く環境は、少子・高齢化が進み、人口減少社会の到来や情報化・国際化の急激な進展により、急激に変化しています。また、近年の新型インフルエンザ、局所的豪雨の発生など新たな広域的な課題や、国と地方の関係の新たな動きなど、喫緊に対応すべき課題も現れてきています。

福岡都市圏は、これまで圏域の一体的発展に向け、水問題、交通問題などに取り組み、一定の成果を上げてきました。

今後は、これらの取り組みを継続しつつ、経済や日常生活でより緊密な関係を持つようになってきた都市圏各市町の連携を一層深め、240万の人口を擁する九州の中心都市圏として、急速な成長を続けるアジア各都市や国内の各都市との交流を促進し、九州全体を牽引していくとともに、住民の住みやすさ向上や福岡市、糸島市、筑紫、糟屋、宗像各地域の特色を活かした取り組みを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後10年間の「福岡都市圏のめざすまちづくりの方向性」を示す「ふくおか都市圏まちづくりプラン」(第5次福岡都市圏広域行政計画)を策定することとしたものです。

「ふくおか都市圏まちづくりプラン」は、都市圏全体で連携して取り組む必要がある事項を中心に計画し、都市圏各市町の結びつきを強めていく素地とすることで、都市圏の活性化・成長につなげていきます。

2 ふくおか都市圏まちづくりプランの計画期間

本プランは、平成32年度(2020年度)を目標年次とした、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)の10年間の計画です。

なお、社会環境の変化に的確に対応するため、必要があれば、計画期間中であっても見直しを行います。

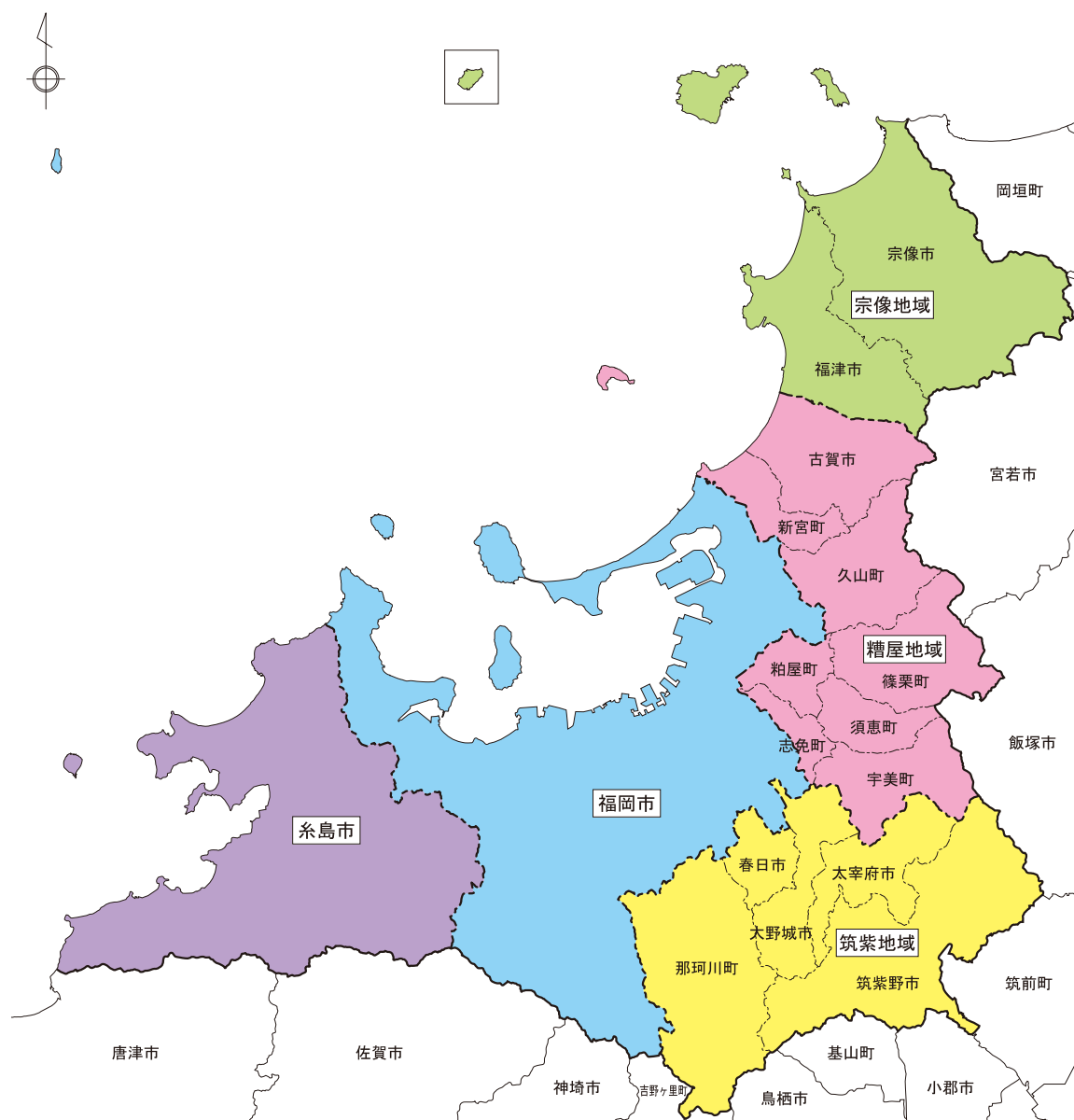
3 ふくおか都市圏まちづくりプランの区域

本プランの区域は、福岡都市圏を構成する17市町です。

＜福岡都市圏の構成市町＞

区 分	市町名
福岡市	福岡市
筑紫地域	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町
糟屋地域	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗像地域	宗像市、福津市
糸島市	糸島市

福岡都市圏の区域図



4 圏域の概況

(1) 人口

福岡都市圏は、全国的な人口減少が始まっている中で、いまだに人口が増加している地域です。

国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来人口推計(平成20年12月)によると、本プランの目標年次である平成32年の福岡都市圏の人口は、約242万人で、今後10年間も人口の増加が見込まれています。

(※現在の福岡都市圏人口 2,408,106人【平成22年国勢調査速報値】)

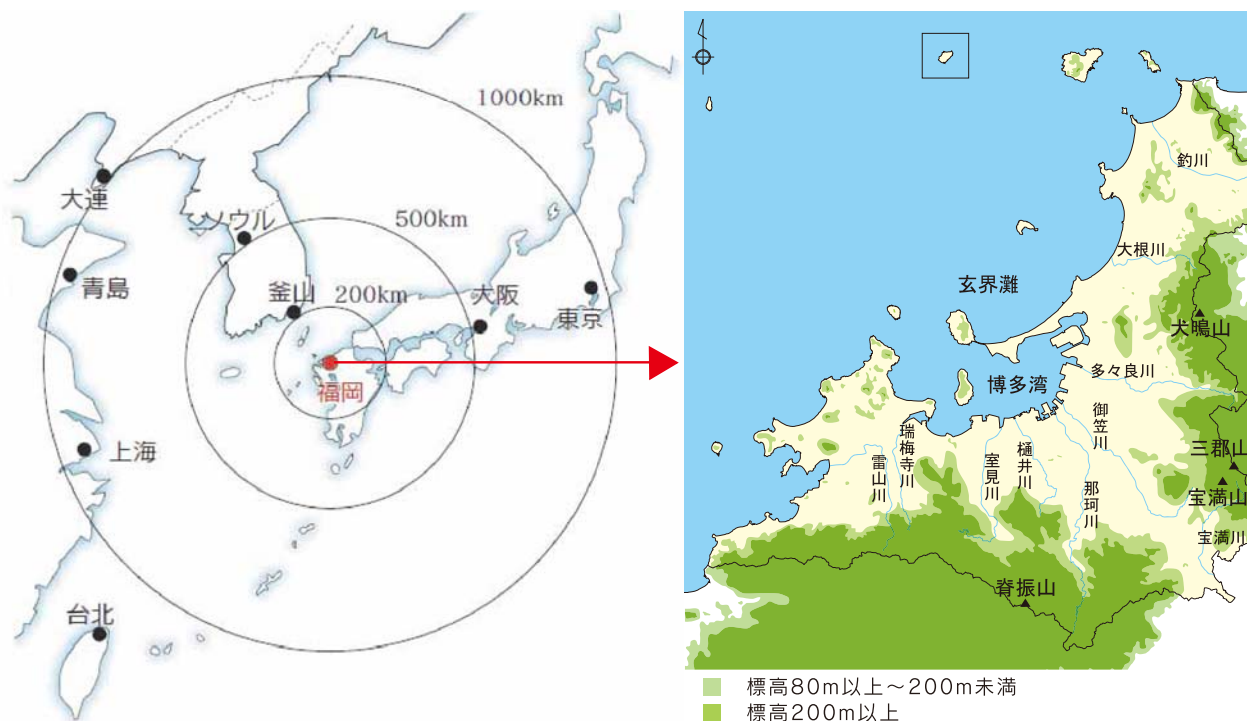
(2) 自然・地形

福岡都市圏は、面積約1,169km²、九州の北部に位置し、海を隔て、朝鮮半島、中国大陆に臨んでいます。釜山、広島、鹿児島とは約200km圏、ソウル、大阪とは約500km圏、上海や大連、東京とは約1,000km圏と、我が国で最も海外に近い地域です。

地形的には北に玄界灘、南は福岡平野を囲むように、脊振山地、三郡山地がひかえ、東には宗像平野、西には糸島平野が広がり、ほぼ半月型をしています。

圏域の山々はなだらかで、高さも1,000m以下がほとんどです。玄界灘、博多湾に注ぐ河川は多くありますが、いずれも中小の河川となっています。

海外との位置関係と地形※



※地形は国土地理院発行の地図を参考に作成。

(3) 歴史

福岡都市圏は、古くから大陸文化の窓口であり、日本最古の二重環濠集落で稲作発祥地として有名な福岡市の板付遺跡をはじめ、筑紫地域の須玖岡本遺跡、糸島市の平原遺跡など、大陸との深いつながりを表す遺跡が分布していることや、「漢委奴国王」と刻まれた金印が福岡市の志賀島で発見されたことなどから、「魏志倭人伝」に記された「奴国」「伊都国」は圏域内にあったと考えられています。

大和政権の成立後は、対外交流の拠点として那津官家、次いで大宰府政庁、外交使節の迎賓館や客館として鴻臚館が置かれ、宗像大社沖津宮がある沖ノ島は古代祭祀遺物が多数出土し、「海の正倉院」と呼ばれるなど、大陸との交流に大きな役割を果たしていたことがうかがえます。

平安時代後期以降、博多綱首と呼ばれる中国(宋)商人による私貿易が盛んとなり、貿易港として博多が栄えました。博多は、鎌倉時代の2度の蒙古襲来後も大陸との貿易が続き、日明貿易の拠点ともなり、戦国時代末期には堺(大阪府)と並ぶ一大貿易地、自治都市として著しく繁栄しました。

明治時代以降、中央官庁の出先機関や帝国大学の誘致をはじめ、鉄道など交通機関の整備等により、九州で重要な位置を占めるようになり、特に、戦時体制下での行政機能の集中や軍事機能の強化は、後の圏域の発展の基礎となりました。

戦後の高度経済成長期には、行政機能等の集中と経済、情報などの高次都市機能の集積がさらに進み、現在、福岡都市圏は九州の中心都市圏域となっています。



金印(福岡市博物館所持)



元寇防塁跡(福岡市西区生の松原)

(4) 周辺地域との関係

福岡都市圏では、行政、経済などの高次都市機能の集積や公共交通機関の整備により、社会生活圏は拡大しており、福岡市への通勤・通学は、北は北九州都市圏、南は久留米、柳川方面、東は飯塚圏、西は唐津市に至る、50kmから60kmの圏域にまで及んでいます。

この社会生活圏の広がり、産業等の郊外化や観光の相互交流など福岡都市圏や周辺地域の発展につながっています。

一方、水をはじめ本都市圏が抱える課題に対応するため、圏域を越えた他地域との連携が必要であり、水源地域や筑後川流域との地域間交流を進め、相互理解に努めるとともに、他圏域や他都市との交流等を進めています。

新幹線・鉄道網、高速道路網などの広域交通ネットワークの着実な広がりにより、本都市圏を中心とした九州・山口圏域には1,500万人の大きなマーケットが生まれており、平成23年3月の九州新幹線全線開通でさらなる拡大が見込まれています。

また、空港・港湾などの国際交通拠点機能の強化による航空路線、航路の充実により、東アジアとの日帰り可能な圏域も拡大しており、今後、さらに、アジアとの交流圏域としての役割を果たすことが期待されています。

5 地域の概況

(1) 福岡市(人口:1,463,826人,面積:341.32km²)

福岡市は、2000年にわたるアジアとの交流によって発展してきた都市で、豊かな自然と開放的な気質、おもてなしの都市文化が脈々と息づいています。

博多湾と山々の緑に囲まれた自然豊かな福岡市は、市街地と高度な都市機能の集約により、関東などの大都市圏に比べ、住まいと働く場所、そして娯楽などの楽しみが時間的にも地理的にも近接するコンパクトにまとまった都市です。

九州・西日本の拠点として、企業の支社・支店が集積しており、卸・小売業等の流通業、金融、サービス業などの第3次産業が産業の中心となっています。

また、ショッピングや、美術館・博物館や劇場などの文化芸術活動、スポーツなどの都市型エンターテインメントも充実しており、住みやすい都市としての一定の評価を得ています。

近年はクルーズ船の寄港に伴いアジア諸地域からの来訪者が増加しており、九州新幹線の全線開通など広域交通ネットワークの充実により、今後さらに、人・もの・情報の交流の機会が増加することが予想されます。

九州・アジア新時代の交流拠点都市をめざし、周辺地域や九州各地と交流・連携を進めるとともに、これまで築いてきたアジアとの交流をより一層深め、アジアの活力を取り込み成長する都市として、さらなる取り組みを進めていきます。



福岡州市街地(天神エリア)



PHOTO:Fumio Hashimoto

情報関連産業の集積(シーサイドもち)



クルーズ船の寄港(中央ふ頭)

(2) 筑紫地域(人口:422,364人、面積:233.38km²)

筑紫地域(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町の4市1町で構成)は、都市圏の南部に位置し、福岡市の都心部や福岡空港から近い距離にあります。九州の交通の動脈である国道3号をはじめ国道385号、JR鹿児島本線、JR博多南線、西鉄天神大牟田線、西鉄太宰府線や数多くの県道が地域内を走り、九州自動車道や福岡都市高速のインターチェンジも数多くある交通網の発達した地域です。

一方では、脊振山や九千部山、宝満山、四王寺山、天拝山などの自然環境や大宰府跡、大野城跡、水城跡、基肄城跡、須玖岡本遺跡、安德台遺跡群などの歴史・文化資源に恵まれています。また、太宰府天満宮や九州国立博物館、博多の奥座敷と言われる二日市温泉を有しています。

交通の利便性に優れ、下水道の普及率が高く、街路整備と土地区画整理事業の推進等都市基盤整備が進み、自然、歴史・文化資源が数多くあるという生活・都市環境と自然環境のバランスの良さから、居住環境の整った住宅都市として発展し、住民の満足度が高い地域となってきました。

この快適な生活都市の質の向上と自然環境の保全に努めながら、地域住民が主体となったまちづくりを推進し、潤いのある豊かな生活が営まれる地域づくりをめざすとともに、住んでよかったと感じる都市・地域づくりのための積極的な取り組みを、引き続き展開します。



筑紫地域の発達した交通網と歴史・文化資源※



九州国立博物館(太宰府市)



大宰府跡(太宰府市)

※写真:中央付近の縦の緑が水城跡、水城跡につながった奥の緑が大野城跡

(3) 糟屋地域(人口:272,559人,面積:206.72km²)

糟屋地域(古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町の1市7町で構成)は、都市圏の東部に位置し、福岡市に隣接した地域です。

「糟屋」という名は、約1,400年前に鑄造されたとされる京都の妙心寺の国宝梵鐘^{こくほう ぼんしやう}や日本書紀(西暦720年)にも登場しており非常に古いものです。地域内には篠栗四国霊場や宇美八幡宮^{ひやつ}、百間石垣^{ひゃくま いしがき}などの歴史資産が豊富で、国の重要文化財に指定されている旧志免鋳業所^{たて とう やくら}竪坑櫓など貴重な近代の歴史資産もあります。

糟屋地域の北部は白砂青松の玄界灘に接し、立花山からは福岡都市圏が一望できます。また、東部一帯には若杉山をはじめとする三郡山系や犬鳴山系などの緑豊かな山々があり、中央の平野部を多々良川水系の河川が流れるなど身近に自然を感じることができます。

また、JR鹿児島本線や篠栗線、香椎線などの鉄道網や国道3号や国道201号、県道筑紫野古賀線などの数多くの道路網が整備されるとともに福岡空港、博多港にも近く、九州自動車道福岡インターチェンジ、古賀インターチェンジ、須恵スマートインターチェンジ^{*}、福岡都市高速道路粕屋ランプが地域内に立地するなど、交通アクセスにも恵まれています。このような優れた交通利便性と自然と調和した魅力ある住環境を背景に、流通関連施設や大型商業施設の立地や新たな住宅団地の開発が盛んであり、これらは、福岡市とのつながりの中で進展してきています。

今後も、糟屋地域は、人口増加が見込まれる住宅地域、都市圏の都市型工業や流通・商業サービスの拠点地域、森林セラピーや親水公園、温泉など、都市圏住民の心と体を癒すレクリエーションや観光の拠点としての地域など、個性と多様な機能性を発揮しながら「恵まれた自然環境と共存する快適で安全なまちづくり」をめざします。



^{*}スマートインターチェンジ:ETC専用インターチェンジ。対象車種はETC車載器を搭載した軽自動車・普通自動車(車長6m以内)。

(4) 宗像地域(人口:150,917人,面積:172.36km²)

宗像市および福津市で構成される宗像地域は、福岡市、北九州市と筑豊地域のほぼ中間に位置し、三つの圏域が重なり合う県内唯一の地域です。東西に横断するJR鹿児島本線や国道3号・495号により、福岡・北九州への通勤・通学の交通アクセスが充実していることから、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで進出し、活気あふれる学術・文化都市として発展してきました。

一方で、この地域は有史以来、大陸との玄関口ののひとつとして日本の国家形成に影響を与え、その航海の安全・交通安全の信仰が今も続く由緒ある地です。数多く残る古墳や遺跡、宮地嶽神社、宗像大社や鎮国寺など神社仏閣は、その歴史の深さを今に伝えてくれます。国宝に指定された奉獻品が多数出土し「海の正倉院」とも称される沖ノ島を中心に、宗像大社や津屋崎古墳群などからなる「宗像・沖ノ島と関連遺産群」が平成21年1月にユネスコ世界遺産暫定リストに記載され、福岡県、宗像市、福津市が共同で進める世界遺産登録活動に弾みがつきました。

また、東部に広がる緑あふれる山々、好漁場である玄界灘に面し玄海国定公園に指定された北の海岸線や多くの人が訪れマリンスポーツが盛んな福岡海岸、県内最大の島・筑前大島など豊かな自然にも恵まれています。

宗像地域では、これらの地域資源に都市機能が調和し共生したまちづくりが行われてきました。また、市民や地域が主体となった住民本位のまちづくりにも力を入れており、域内では市民活動や地域活動も盛んに行われ、その成果が地域住民にも実感として感じられるようになってきました。

これからも、豊かな自然と貴重な歴史・文化遺産を次世代に継承しながら、快適で癒しを感じられるまちづくりを進めていきます。



宗像大社(宗像市)



福岡湾(福津市)



宮地嶽神社(福津市)

(5) 糸島市(人口:98,440人,面積:216.15km²)

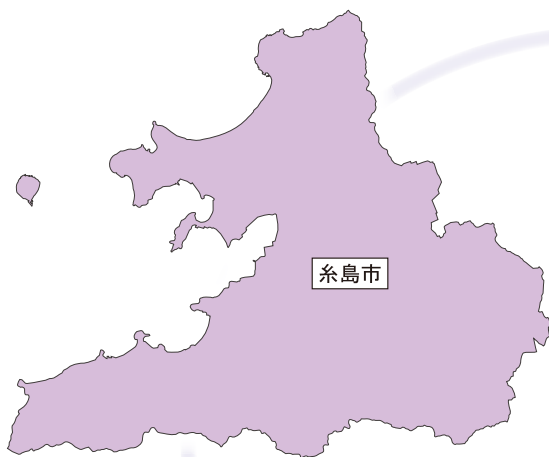
糸島市は、前原市、二丈町、志摩町の旧1市2町が合併し、平成22年1月1日に誕生しました。都市圏の西部に位置し、都市圏で2番目の面積を有しています。

「糸島」という名称は、明治29年に糸島郡が誕生して以来、広く住民に親しまれてきました。古くは中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地で、大陸との交流による影響を受けながら、農耕文化が栄えました。その歴史は、今なお各所に残されている多くの史跡・遺跡などで知ることができます。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡^{ないこうかもんきやう}」をはじめとする出土品群は、国宝に指定されています。

市の南部には背振山系、中央部には「糸島平野」と呼ばれる田園地帯、北部には玄界灘と美しい海岸線が広がっています。市内の至る所で風光明媚な自然と癒しの空間を満喫することができます。また、新鮮で安全安心な農林水産物が生産され、都市圏をはじめとする食料供給基地としての役割を果たしています。

交通面から見ても、JR筑肥線、西九州自動車道、国道202号などが整備・充実しており、利便性の高い地域です。そうした中、九州大学が市の北東部にある伊都キャンパス(総面積 約275ha、うち糸島市:約32ha)への移転を進めています。平成31年度の完全移転時には、1万8,000人規模の学生と教職員がキャンパスとその周辺で活動し、糸島市の活気がさらに高まることが期待されます。

このように、糸島市は歴史と文化、自然、農林水産物、交通条件、九州大学など、多くの資源と魅力を有しています。さらに熱い「市民力」を加え、最大限に発揮することで「行ってみたい」「住んでみたい」と言ってもらえるような「糸島ブランド」の確立をめざします。



芥屋の大門



福井神楽



内行花文鏡(平原遺跡出土)

本 論

1 福岡都市圏の将来像

福岡都市圏は、九州を牽引する地域として、住民の住みやすさのさらなる向上と圏域の成長のため、これまで進めてきたハード整備などの生活インフラをより一層充実させながら、各地域の特色を活かしたソフト施策の充実や、九州、国内各都市やアジアとの交流・連携の取り組みを推進します。

福岡都市圏は、「暮らす」「憩う」「結ぶ」の3つのキーワードのもとに、今後10年間のまちづくりを進めていきます。

これからの福岡都市圏がめざすまちづくりの3つの柱

暮らす 住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち ふくおか都市圏

- 安全・安心
 - 災害対策・安全安心ネットワーク
 - 医療・救急医療体制の充実
- 水資源・水利用
- 下水道の整備
- 都市交通ネットワーク
- 身近な環境対策
- 住民サービスの向上

憩う 自然・歴史・文化・食を体感するまち ふくおか都市圏

- 自然環境の保全
- 歴史・文化の保全・継承・創出
- 地域の宝 ～自然・歴史・文化・食～ を活かした観光

結ぶ 人・もの・情報が行き交う九州・アジアの交流拠点 ふくおか都市圏

- 九州・国内外各都市との交流・連携
- 産業振興
- 広域交流基盤
 - 九州・アジアの空の玄関口 ～福岡空港～
 - 九州・アジアの海の玄関口 ～博多港～
 - 九州・アジアの陸の玄関口 ～博多駅～
- 国際化の推進
- 大学との連携
- スポーツの振興

2 「福岡都市圏がめざすまちづくりの3つの柱」の方向性・取り組み

暮らし 住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち ふくおか都市圏

安全・安心

○災害対策・安全安心ネットワーク

平成17年3月に発生した「福岡県西方沖地震」などの自然災害をはじめ、平成11年、15年、さらに21年7月の「中国・九州北部豪雨」における水害のような都市型災害など、災害は多様化しており、今後も住民が安全に安心して暮らせるよう災害に対する備えが求められます。

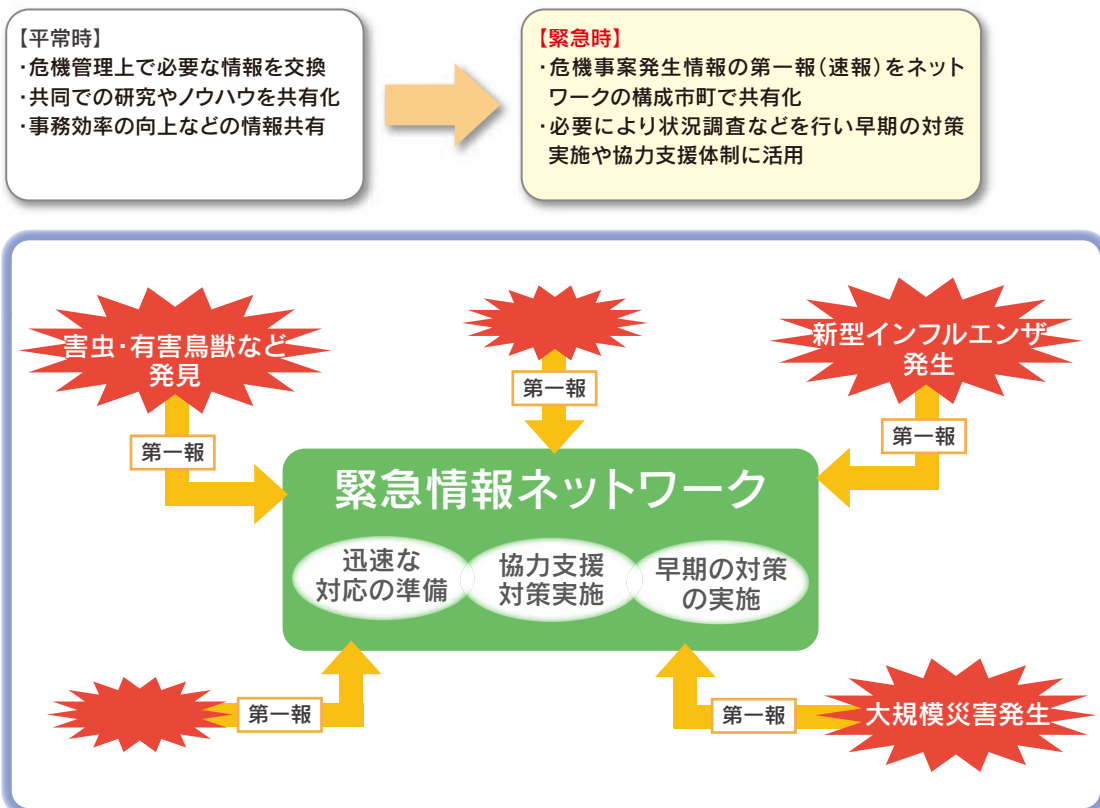
平成23年3月に発生した東日本大震災のような、これまでの想定を超える大規模災害をはじめ、平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫※、平成21年に世界的に流行した新型インフルエンザ※など、広域的に影響がある危機に対しては、圏域一体となった対応が非常に重要となります。

福岡都市圏は、公共施設などの耐震対策や河川改修等総合的な治水対策を促進するとともに、新たな感染症など様々な危機事案発生時における迅速な情報交換などネットワークの充実、災害時の協力支援体制の構築を図ります。

また、住民の生活を脅かす犯罪や事故の発生を防止するため、防犯・暴力追放、飲酒運転撲滅についても圏域全体で一致団結して活動するなど、安全・安心のまちづくりを進めます。

【取り組み例】

福岡都市圏緊急情報ネットワーク



※**新型インフルエンザ**: 動物のインフルエンザウイルスが、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患。

※**口蹄疫**: 牛、豚、水牛など(偶(くう)蹄類(ていりい))が、ウイルスに感染することによりかかる病気で、口と蹄(ひづめ)に水ぶくれができて、それが破れて傷口が広がると、動物は痛みでものを食べられず、歩くことも出来ず、体力を消耗し、肉やミルクを作ることが出来なくなる。

○医療・救急医療体制の充実

福岡都市圏内には医療機関も多く、救急医療体制は比較的整っているといえます。

また、福岡市立こども病院・感染症センターは、全国トップレベルの医療水準を誇る小児の高度専門医療機関であり、圏域内のみならず、福岡県内外から多くの患者を受け入れる広域的な小児専門病院としての役割や機能を有しております。

今後も、住民が健康で安心して生活できるよう、また、患者が速やかに必要な治療を受けられるよう、医療機関相互の連携や救急医療体制のさらなる強化を図ります。また、消防ヘリコプターを活用した広域的な救急搬送についても、積極的に取り組んでいきます。

地域毎の救急医療体制の現況

二次医療圏	初期救急医療体制		二次救急医療体制		三次救急医療体制
	在宅当番医制※	休日夜間 急患センター等	救急告示	病院群輪番制※	救命救急センター
福岡・糸島	福岡市医師会	3カ所	16医療機関	25医療機関	済生会福岡総合病院 救命救急センター
		3カ所	27医療機関	43医療機関	
	糸島医師会	1カ所			福岡大学病院 救命救急センター
筑 紫	筑紫医師会	—	7医療機関	10医療機関	九州大学病院 救命救急センター
粕 屋	粕屋医師会	2カ所	10医療機関	25医療機関	
宗 像	宗像医師会	1カ所	3医療機関	3医療機関	

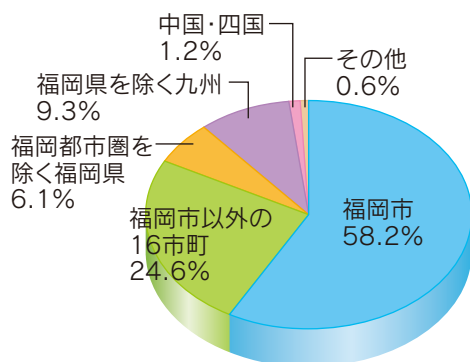
資料：(財)福岡県メディカルセンター「ふくおか医療情報ネット」救急医療体制表(平成23年4月1日現在)

※在宅当番医制：地区医師会を実施単位として、医師会員が当番日に自らの診療所で診療を行うもの。

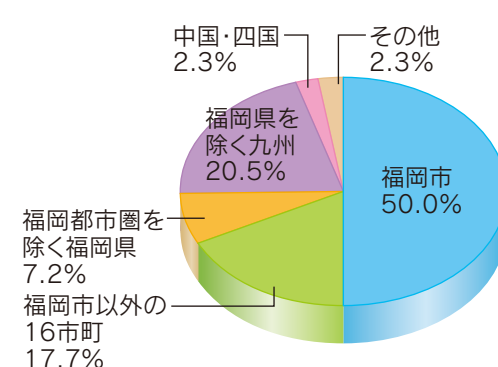
※病院群輪番制：一定区域内の複数の医療機関が、交代で当番日に診療を行うもの。

福岡市立こども病院・感染症センター 居住地別外来・入院患者構成比(平成21年度)

〈外来〉
・福岡都市圏 82.8%
・福岡都市圏外 17.2%



〈入院〉
・福岡都市圏 67.7%
・福岡都市圏外 32.3%



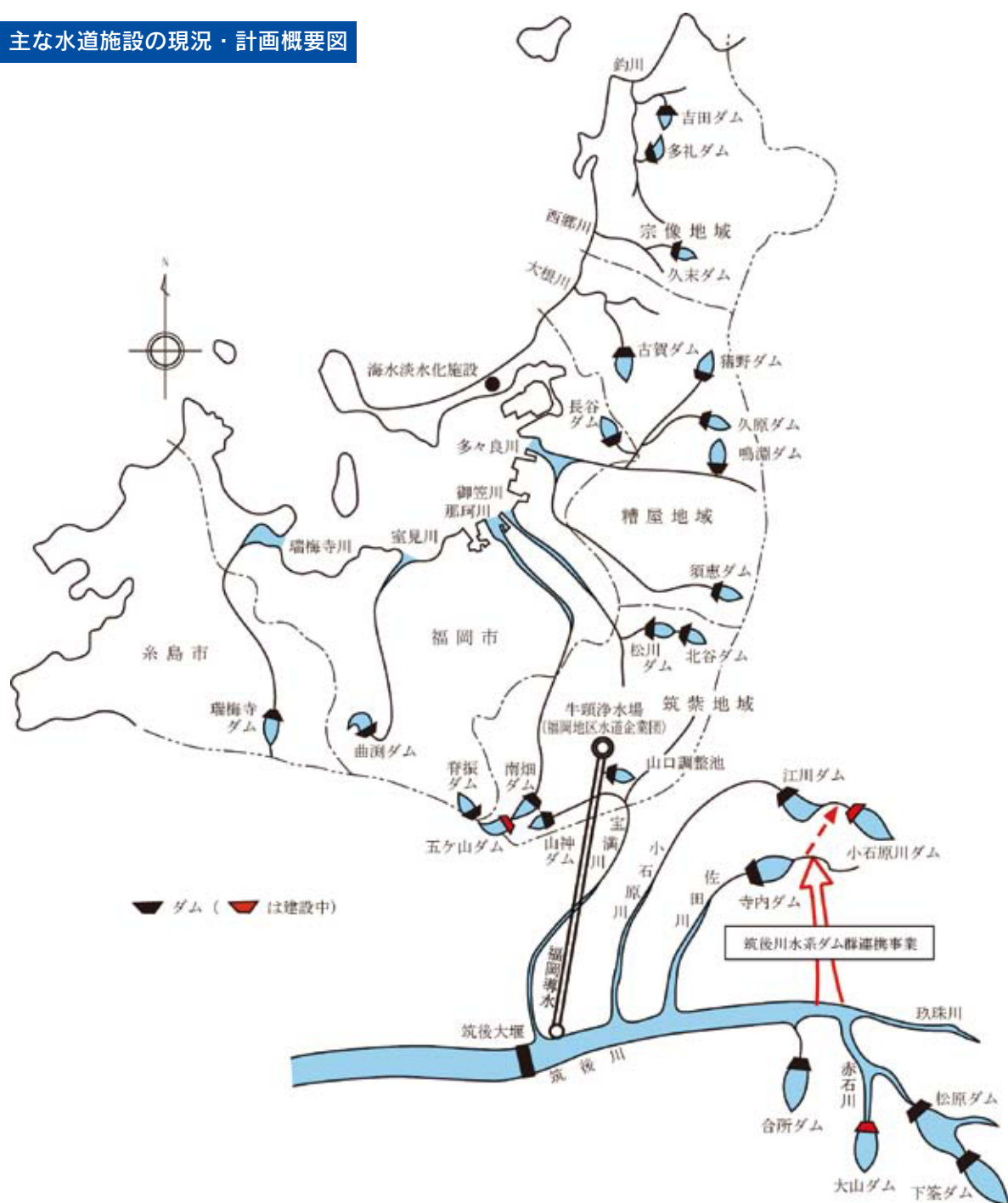
■水資源・水利用

福岡都市圏には流域面積の大きな河川がなく、地理的に水資源に恵まれていないため、渇水期には水不足の原因の一つとなっています。このため、水需要の3分の1は福岡導水により筑後川からの受水でまかなうとともに、域内の河川の水資源開発や海水淡水化事業等に取り組んできました。しかし、近年、地球温暖化などによる気象変化から年間降水量や日雨量の変動が大きくなっており、水の安定供給が難しくなっています。

このような状況から、水の安定供給のため、現在整備中のダム事業の早期完成を図るとともに、引き続き、節水施策を進めるなど、限りある水資源の有効かつ合理的な利用に取り組めます。あわせて、水源地域及び筑後川流域住民との相互理解を深めるための交流・連携事業を推進します。

さらに渇水等異常時における水供給対策を行うとともに、地震等の災害に対応できるよう施設の改良や相互応援の円滑な実施により、住民が安心して水を利用できるまちづくりを進めます。

主な水道施設の現況・計画概要図



■下水道の整備

住民が快適で衛生的に暮らすためには、下水道やし尿処理等の生活衛生基盤整備が必要です。福岡都市圏はこれまで、下水道未整備地区の施設整備、下水道計画区域外の生活排水対策を進めてきましたが、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。

このため、今後も継続して公共下水道・流域下水道の整備の促進、広域的なし尿処理施設の整備や浄化槽の普及など生活排水対策の推進に努めます。また、河川や海など公共用水域の水質保全のため、下水の高度処理を促進するとともに、下水処理水の再利用を推進し、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりを進めます。

公共下水道普及率の推移

(単位：％)

区 分	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
福岡市	98.6	98.8	98.9	99.1	99.2	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5
筑紫地域	89.2	90.8	91.6	92.3	92.4	92.9	92.8	93.8	94.1	94.5
糟屋地域	44.6	50.5	57.7	61.2	63.7	67.0	69.6	73.4	76.2	81.4
宗像地域	58.0	58.8	61.4	62.0	62.6	62.8	64.0	66.1	71.4	76.9
糸島市	36.6	39.2	41.7	43.5	47.5	49.9	51.9	54.1	56.7	58.0

資料：「福岡県の下水道」(福岡県建築都市部下水道課)(各年度3月末現在)

※公共下水道：地方公共団体が管理する下水道で終末処理場を有するかまたは流域下水道に接続するもの。

※普及率＝下水道処理人口÷行政人口(総務省発表 各年度3月末現在の住民基本台帳人口)

※糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計。

汚水処理施設整備状況(平成20年末)

区 分	H20年末 汚水処理 人口① (人)	H20年末 下水道処理 人口(人)	汚水処理施設(人)			住民基本台帳 人口② H21.3.31現在 (人)	H20年末 汚水処理 人口普及率 ①/②(%)
			農業集落 排水施設等	浄化槽等	コミュニティ プラント		
福岡市	1,382,433	1,377,500	4,460	473	0	1,384,820	99.8
筑紫地域	409,070	397,664	4,013	5,319	2,074	420,620	97.3
糟屋地域	243,966	219,157	1,635	19,721	3,453	269,187	90.6
宗像地域	137,609	115,732	2,852	13,329	5,696	150,599	91.4
糸島市	79,209	58,297	882	18,692	1,338	100,536	78.8

資料：「福岡県の下水道」(福岡県建築都市部下水道課)

※糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計。

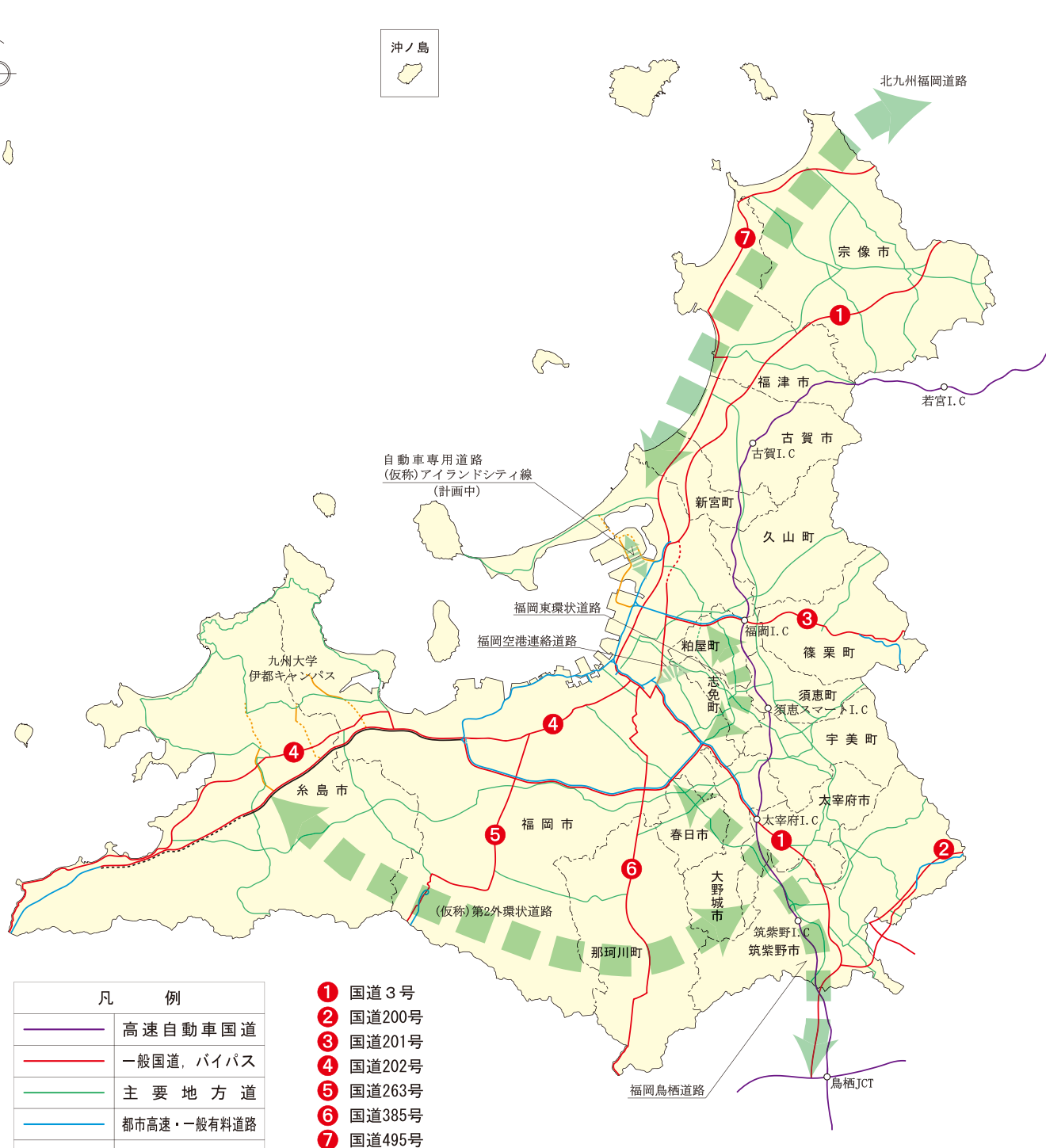
■都市交通ネットワーク

福岡都市圏では、これまでも道路や鉄道の整備が進められてきましたが、圏域内の交通は、通勤等のために自動車が多く利用されており、引き続き、渋滞や騒音、大気汚染、生活道路への通過交通流入などの課題への対策が求められます。

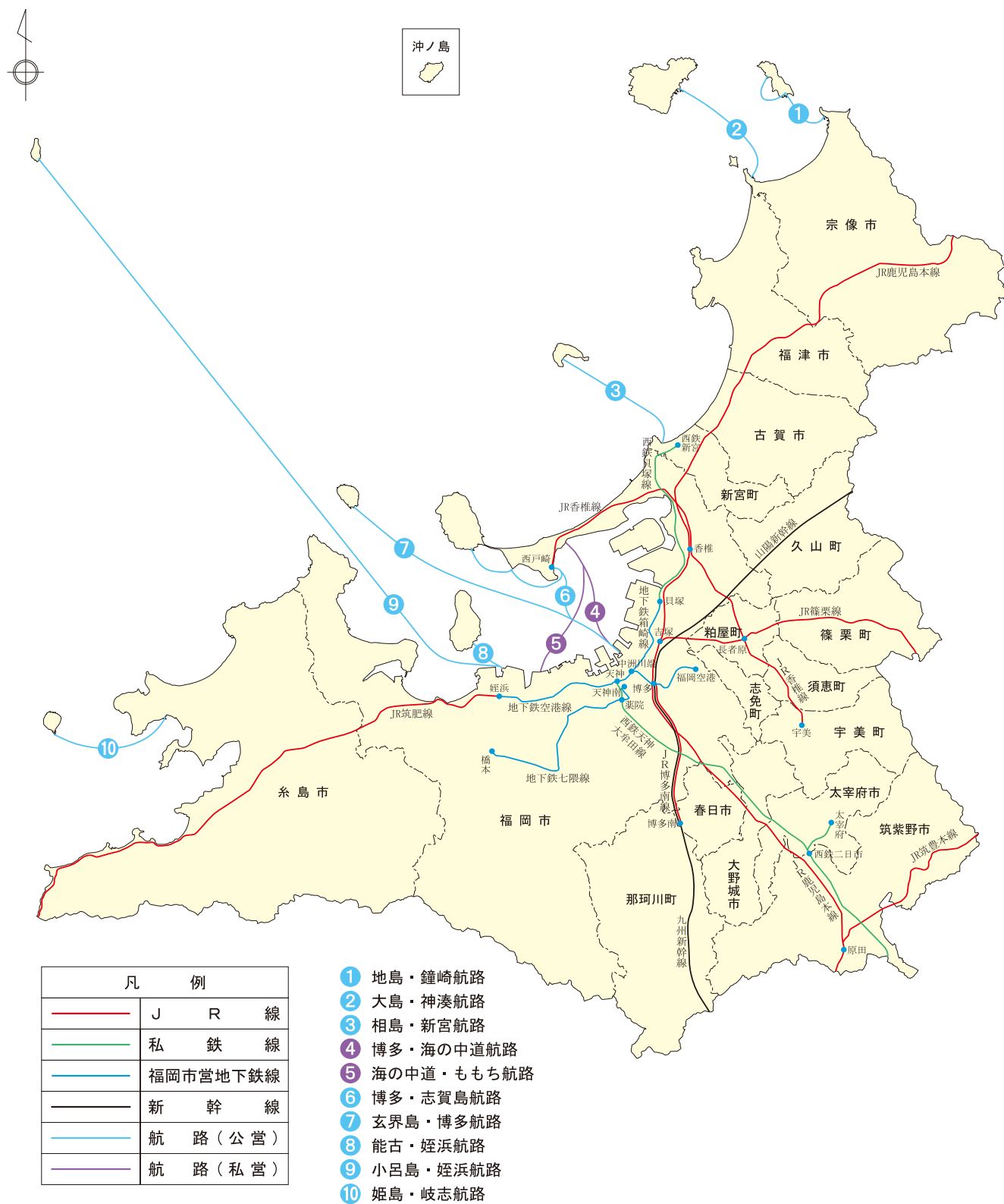
また、圏域の一体的発展、さらには他圏域や他都市との交流の拡大、観光戦略の推進には、圏域内外の都市交通ネットワークのさらなる充実が非常に重要となります。あわせて、近年の停滞する経済情勢のなか、住民生活に密着した路線バス等の事業縮小が相次いだことから、地域住民の足としての地域交通対策が喫緊の課題となっています。

このため、今後も継続して基幹道路の整備や、鉄道の複線化など公共交通機関の整備及び利用促進を図るとともに、バス路線など生活交通の維持・確保に努め、住民が快適に移動し生活、交流できるまちづくりを進めます。

基幹道路ネットワーク



公共輸送機関ネットワーク



■身近な環境対策

地球温暖化、省資源・省エネルギー対策などの環境問題は、今や地球規模の大きな課題であり、世界各地で様々な取り組みが行われています。

福岡都市圏においても、マイバッグ持参や「朝顔のカーテン・プロジェクト」などの身近な取り組みを進めることで、住民の環境問題への関心が高まるよう努めてきました。今後は、さらに3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や自然エネルギーの活用など地球環境と調和した社会づくりに取り組みながら、地球温暖化対策や循環型社会の構築について、住民の意識の醸成を図ります。

また、光化学オキシダント※や微小粒子状物質（PM_{2.5}）※は、国境を越えた移流による影響が指摘されており、圏域全体で国際的な対応を国へ要望するなど原因の究明及び対策の推進に取り組んでいきます。



朝顔のカーテン・プロジェクト(宇美町)



(空気がきれいな日)



(光化学スモッグの日)

光化学オキシダントの影響

■住民サービスの向上

福岡都市圏では、住民の多くが福岡市など圏域内の市町へ通勤・通学している状況を踏まえ、生活の利便性を向上し、スポーツやレクリエーションを楽しむ機会を数多く提供するため、図書館やスポーツ施設の広域利用を実施しています。

今後は、住民の文化活動をさらに支援するため、図書館、スポーツ施設の広域利用に加え、ホール等文化施設の広域利用や圏域一体となった芸術文化の連携方策の検討も進めていきます。

また、住民のスポーツやレクリエーションを楽しむ機会の提供と、生き生きとした生活を送るための支援として、各市町のホームページ等を通じて、各地で行われる文化イベント、スポーツイベント等の情報を発信していきます。

行政事務の広域化についても検討を進め、さらなる住民サービスの向上に努めます。

図書館などの広域利用実績

区 分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
他の市町に登録した人数(人)	18,468	15,444	15,008	14,030	11,777	13,642	12,171
他の市町で借りた本の冊数(冊)	1,509,744	1,553,271	1,725,500	1,740,455	1,454,886	1,768,659	1,742,860
他の市町で借りた延べ人数(人)	272,905	300,164	337,669	380,124	304,705	341,587	377,938

※H19年度については、システム変更のため、福岡市分を除く。

※光化学オキシダント：自動車や工場などから大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素などに、太陽の紫外線が作用することによって発生するオゾン、アルデヒドなどの酸化性物質の総称。光化学オキシダントの濃度が高くなると、目・のど・鼻を刺激しくしゃみや涙が出たり、のどの痛みなどを感じる場合がある。光化学オキシダント濃度が高い大気の状態をさして、光化学スモッグともいわれる。

※微小粒子状物質（PM_{2.5}）：大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径2.5μm（マイクロメーター：μm＝100万分の1m）以下のもので、肺の奥まで入りやすく健康への影響が懸念されている。

■自然環境の保全

福岡都市圏は、脊振山地や三郡山地、玄界灘や博多湾に囲まれ、自然に包まれるようにまちが広がっています。また、都市部にも、大小の河川、池などの水辺空間が多く、河川沿いの並木や街路樹、公園の木々などの緑が、住民の生活と調和し、豊かな自然の風景を創出しています。これらの自然環境は、余暇時間の増大、価値観や生活スタイルの多様化が進んだ人々の暮らしに潤いを与えるとともに、風の道、緑の帯として、ヒートアイランド※の防止や圏域の美しい景観形成にも大きく寄与しています。

今後も、山地、海岸の松原、河川、公園や街路樹などの緑の連携や、玄界灘・博多湾など海の連携、そこに暮らす多様な生きものなど、豊かな自然に住民が親しみと誇りを感じ、「かけがえのない財産」という共通認識のもとに保全し、将来にわたってその恵みを受けることができるよう取り組みを進めます。



白石浜海水浴場～勝浦浜(福津市)



篠栗森づくりの会による植樹活動(篠栗町)

■歴史・文化の保全・継承・創出

福岡都市圏は、古くから我が国における大陸との交流や文化の玄関口として繁栄してきた歴史を持ち、その歴史・文化資源の多くは、貴重な文化財として今に受け継がれています。これらの文化財を保全し連携するとともに、福岡城跡など歴史・文化資源の活用や創出を行い、新たな観光資源として整備を進め、圏域の魅力アップを進めていきます。

また、博多どんたくや博多祇園山笠など全国的にも有名な祭りや、宗像の海域で行われる海上御神幸「みあれ祭」、糸島市の高祖神楽、那珂川町の岩戸神楽、篠栗町の太祖神楽などの伝統的な祭りや文化を次の世代に受け継いでいくとともに、圏域全体の集客・観光戦略の充実を図っていきます。

さらに、宗像地域の「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は平成21年1月に世界遺産の暫定リストに記載されており、今後、宗像地域が福岡県と進めるユネスコ世界遺産への登録活動について、圏域一体となって推進していきます。



みあれ祭



沖ノ島(宗像市)

※ヒートアイランド：都市活動におけるエネルギー消費の増大や緑地の減少などにより都心部の気温が上昇し、郊外に比べて高くなる現象で、等温線を描くと都心部が島になることから、ヒートアイランド(熱の島)といわれる。

■地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光

脊振山地や三郡山地、玄界灘などの豊かな自然、古代から受け継がれた貴重な文化財などの歴史・文化資源は、福岡都市圏の宝です。

九州国立博物館、学問の神様の太宰府天満宮、安産祈願の宇美八幡宮のほか、宮地獄神社、芥屋の大門など全国的に有名な歴史・文化資源も数多くあります。

また、都市圏は、新鮮な農産物や水産物にも恵まれ、各地に直売所が展開されており、特に、糸島市にある市場「伊都菜彩」は、全国1位の売り上げを誇るなど、毎日、大変多くの買い物客でにぎわっており、圏域全体で「食」の観光化も進んでいます。

今後は、これまでそれぞれの地域で個別に進めてきた観光施策を、相互に関連づけ連携することで、圏域全体により多くの観光客を呼び込んでいきます。九州国立博物館や太宰府天満宮などを核とした滞在型観光や農業体験・漁業体験を行う体験型観光、福岡市都心部でのショッピング、観劇やスポーツ観戦などの都市型エンターテインメントとの融合など、新たな広域観光ルートの開発を進めるとともに、福岡フィルムコミッション等の活用を図りながら圏域全体の集客力を高め、活力の創造につなげていきます。

また、心とからだの健康づくりを観光にも取り込み、豊かな自然を活かした癒しの空間「森林セラピー基地篠栗」や各市町で作成している山歩きや散歩マップなどを活用し、恵まれた自然を活かした観光施策を進めていきます。

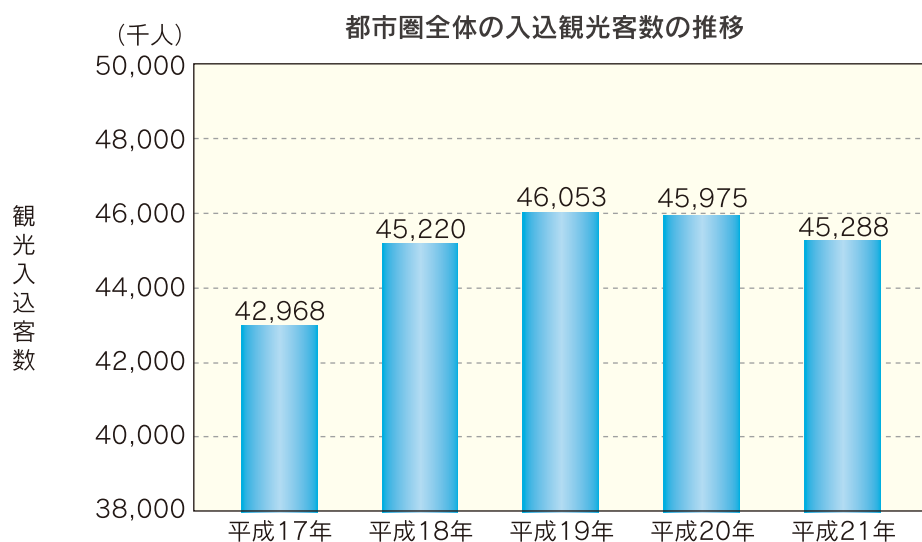
さらに、観光情報を圏域内はもとより県内、国内外に発信し、広げていくとともに、サインや観光案内板の整備、観光ボランティアの育成などを行い、韓国や中国などアジアをはじめとする外国からの観光客などの様々なニーズに対応できる受入体制の整備を進め、福岡都市圏を訪れた人々がまた訪れたいと思える一体的なまちづくりに取り組みます。



伊都菜彩(伊都菜彩ホームページより)(糸島市)



森林セラピー基地篠栗(篠栗町)



資料：福岡県観光入込客推計調査(福岡県商工部国際経済観光課)

■九州・国内外各都市との交流・連携

全国的な人口減少の流れの中で、福岡都市圏は、現在も人口が増加している圏域ですが、人口の増加は少しずつ緩やかになっていくことから、定住人口だけではなく交流人口の増加を図ることが、今後の圏域の成長には欠かせません。

経済圏として一体化している都市圏240万の人口を背景として、九州のみならず国内外の各都市との経済交流を進めていくことが必要です。

また、九州を牽引する地域として、国内各都市や中国・韓国などのアジア諸国とのさらなる交流・連携を進めていくことがより重要となっています。



国際地域ベンチマーク協議会※
第3回年次会議(H22.7開催)



第13回釜山国際観光展(H22.9出展)

■産業振興

福岡都市圏は、農林水産業、製造業、流通業等のサービス業など、多様な産業に支えられた地域です。九州を牽引する地域として、国内外との経済交流をより一層進め、地域の各産業の強化を図り、連携していくことで、都市圏全体の発展につなげていきます。

福岡都市圏西部は、世界的水準の研究・教育の拠点をめざす九州大学の移転により、新たな学術研究都市づくりが進んでおり、九州大学と関連した研究機関、企業研究施設等の誘致や産学官連携の推進に取り組んでいます。

九州大学伊都キャンパスは、平成17年10月に工学系の一部で第1期開校し、現在、順次移転事業が進められておりますが、本事業は、今後の圏域の活性化において重要な事業であり、道路や河川などの基盤整備をはじめ、福岡市産学連携交流センターでの世界最先端の研究と連携したナノテクノロジー※、バイオテクノロジー※関連産業の振興など、産学官が一体となって設立した(財)九州大学学術研究都市推進機構とも連携しながら、引き続き学術研究都市づくりを推進していきます。

また、糸島リサーチパークには、平成22年4月に水素エネルギー製品研究センターが、平成23年3月には半導体関連の研究施設2施設が開設されました。これらの施設では、世界的な最先端技術の研究が進められていくことから、今後、先端産業の集積を促進していきます。



九州大学伊都キャンパス

※国際地域ベンチマーク協議会：2008年にシアトルの提唱で設立され、都市規模や経済特性などにおいて類似性を有した世界10地域で構成する国際的な地域間ネットワーク。

※ナノテクノロジー：ナノ(10億分の1)メートルサイズのもを構築することにより、材料・部品等の性能を格段に向上させ、それらに新たな機能を与える技術。

※バイオテクノロジー：バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)の合成語。生物の持っている働きを人々の暮らしに役立てる技術。

また、糟屋地域など都市圏東部においても、九州自動車道福岡インターチェンジ、古賀インターチェンジに近接した交通ネットワークを活かした食品工業、流通業などが盛んであり、引き続き、これらの産業を支える交通ネットワークの整備などを進めます。

さらに、農林水産業が盛んな地域の特産物を圏域内で積極的に流通させるとともに、農林水産物などの特産品まつりなどを行いながら、消費者と生産者との交流を促進し、「『食』の福岡都市圏」というイメージの確立をめざしつつ、商業・農林水産業の振興を図っていきます。



工業団地(古賀市)

■広域交流基盤

○九州・アジアの空の玄関口 ～福岡空港～

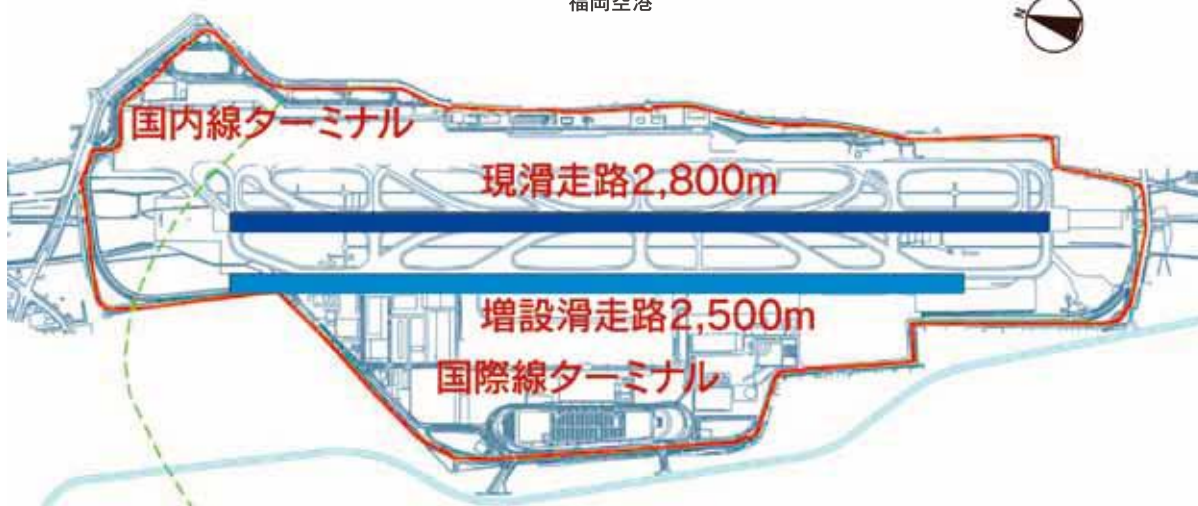
福岡空港は、福岡市の都心部に近接し、地下鉄が乗り入れているほか、鉄道や高速道路など様々な交通機関で県内外の各地と結ばれているなど利便性に優れています。また、国内・国際航空ネットワークが充実しており、わが国の主要拠点空港として、福岡都市圏をはじめ広く九州・西日本の経済・文化の発展に重要な役割を果たしています。

今後、国内はもちろんアジアを中心とした海外との連携や交流が深まっていく大交流時代の中、圏域が今後も活力を保っていくためには、増大する航空需要への対応などアジアのゲートウェイとしての福岡空港の機能強化が非常に重要となります。

福岡空港の抜本的な空港能力向上のための滑走路増設に速やかに着手するなど、空港機能の強化に努めるとともに、国際路線の誘致・拡充を促進し、人や物流の拠点としてさらなる発展につなげていきます。



福岡空港



福岡空港の滑走路増設案

資料：福岡空港滑走路増設PIレポート(構想・施設計画段階)

○九州・アジアの海の玄関口 ～博多港～

博多港は、人々の生活や都市活動を支える生活港湾として、また、欧米・アジア等と定期コンテナ航路を有する国際貿易港として、福岡都市圏をはじめ、九州さらに西日本の社会、経済の発展に重要な役割を果たしています。近年、国際物流の中心が欧米からアジアへと移り変わっている中、地理的優位性を持つ博多港は、物流拠点としての重要性が高まっています。

また、旅客については全国一の国際乗降客数を誇っており、釜山への高速船や国際フェリー航路に加え、近年は中国をはじめとした外航クルーズ船の寄港が急増するなど、都市圏・九州・アジアの海の玄関口として、博多港は重要な役割を担っています。

今後も、我が国における「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」として、国際コンテナターミナル[※]や国際ROROターミナル[※]の整備を進めるとともに、外航クルーズ船の寄港増や大型化への対応を行いながら圏域一体となった観光戦略の推進に取り組み、人々の交流や物流の拠点としてさらなる発展につなげていきます。



大型コンテナ船の荷役状況(アイランドシティ)



外航クルーズ船と国際フェリー・高速船(中央ふ頭)



博多港

※コンテナターミナル:コンテナ船が着岸する岸壁と、コンテナクレーン等の荷役施設、コンテナヤード等が一体的に機能するターミナル。

※ROROターミナル:トレーラー等の自走により積み卸しを行うRORO船(Roll On Roll Off船の略)が着岸する岸壁と、背後ヤードが一体となって機能するターミナル。

○九州・アジアの陸の玄関口 ～博多駅～

博多駅は、福岡都市圏内はもとより、九州各地や関西・関東方面を結ぶ、重要な広域交通拠点です。平成23年3月の九州新幹線全線開業により、鹿児島や熊本、県南地域などへの移動時間が大幅に短縮されることになりました。また、九州で最大の駅ビル「JR博多シティ」が合わせて開業したこともあり、新たな交流と賑わいの拠点となることが期待されます。

都市圏・九州・アジアの陸の玄関口の整備による交流新時代の幕開けを契機に、九州・国内はもちろん海外からの集客・観光戦略の推進に一体となって取り組み、圏域をはじめとして九州全体の活性化や交流人口の増加に努めます。



博多駅前広場

■国際化の推進

福岡都市圏には、海外の都市と姉妹都市・友好都市を締結し、都市間交流を深めている市や町があります。また、大学や短期大学も多く、留学生などの外国人も多く暮らしています。

外国人にも生活しやすいよう、案内標識・施設誘導標識や観光案内板等のサインの外国語併記を進めるとともに、留学生のための支援策の充実についても取り組みを進めていきます。



第21回福岡アジア文化賞授賞式(H22.9開催)
受賞者に花束を渡す福岡インターナショナルスクールのこども達



サインの外国語併記

■大学との連携

福岡都市圏には、数多くの大学や短期大学があり、それぞれの大学・短期大学が特色のある教育・研究・地域貢献活動を行っています。

全国的に超高齢社会※に向かう中で、学生が集まることは、地域に賑わいと活力を与えます。また、大学の持つ知的財産・人的財産を求めて、人の交流や産業の活性化も図られます。

学生は、地域のまちづくり活動の担い手としても期待され、すでに都市圏内の各地で、大学と連携した地域の活性化に取り組んでおり、引き続き大学との連携を進めながら、活力ある地域づくりに取り組んでいきます。



都市圏大学合同学生イベント(H22.9開催)
「好いとうよFUKUOKA」



大学・地域・行政の連携(福岡市城南区)
「子育て支援情報誌の作成ワークショップ」

■スポーツの振興

福岡都市圏には、野球・サッカー・バスケットボールなどのプロスポーツチームや、ラグビーや陸上などの企業スポーツ部など、トップレベルの全国リーグに所属するスポーツチームが数多くあるのが特徴です。

それらスポーツチームの支援を行うとともに、試合観戦に訪れる観光客に向けた観光情報などのPRを行うなど、チームと連携した取り組みを進めていきます。

また、圏域では、福岡国際マラソンなど全国規模、国際規模のスポーツイベントも数多く開催されており、引き続き、イベント開催時の協力や支援を行っていきます。



アビスパ福岡※



福岡国際マラソン選手権大会※

※超高齢社会:WHO(世界保健機構)や国連の定義によると、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」、65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」とされている。

※アビスパ福岡の写真はアビスパ福岡株式会社提供。

※福岡国際マラソン選手権大会の写真は朝日新聞社提供。

3 プランの実現のために

本プランは、福岡都市圏が特に連携して取り組むべき「新たな魅力発信・活力創造」のための方向性を示しています。これは、都市圏を構成する市や町がこれまで以上に結びつきを強めていく素地となり、圏域の活性化・成長へつながるものです。

福岡都市圏広域行政推進協議会を核として、福岡都市圏広域行政事業組合等関係機関と連携を図りながら、本プランに示す「福岡都市圏の将来像」に向けて取り組むべき具体的な事業について、財政状況を踏まえつつ、計画的・効率的な事業推進を図れるよう、検討を進めます。

都市圏の魅力を発信していくためには、行政だけではなく、市民、NPO、大学、企業などの力を集結し、それぞれがそれぞれの役割を担いながら、お互いに連携・協力し進めていくこと（協働）が重要となってきます。市民に開かれた広域行政、協働のまちづくりを進めるためのしくみづくりについて検討を進めます。

また、他の先進都市圏などの研究を行いながら、国際競争力の強化に向けた戦略の策定などについても検討していきます。

さらに、近年、国と地方の関係の見直しなど地方分権改革の動きが進む中、国や県から様々な事務が移譲された場合の対応など、構成市町がより一層連携を深め取り組む必要があります。今後、広域連携による権限移譲の受け皿づくりが大変重要になってくると考えられるため、このような課題への対応についても検討していきます。

資料編

1 人口

市町人口の推移

(単位:km²、人、%、世帯)

区 分	面 積	人 口			人口の増加率		世帯数
		平成12年	平成17年	平成22年	平成12年~平成17年	平成17年~平成22年	平成22年
福岡都市圏	1,169.93	2,234,426	2,323,070	2,408,106	4.0	3.7	1,058,979
福 岡 市	341.32	1,341,470	1,401,279	1,463,826	4.5	4.5	708,027
筑 紫 野 市	87.78	93,049	97,571	100,190	4.9	2.7	37,680
春 日 市	14.15	105,219	108,402	106,798	3.0	△1.5	41,073
大 野 城 市	26.88	89,414	92,748	95,101	3.7	2.5	36,760
太 宰 府 市	29.58	66,099	67,087	70,490	1.5	5.1	27,880
那 珂 川 町	74.99	45,548	46,972	49,785	3.1	6.0	17,603
筑 紫 地 域	233.38	399,329	412,780	422,364	3.4	2.3	160,996
古 賀 市	42.11	55,476	55,943	57,930	0.8	3.6	21,513
宇 美 町	30.22	38,126	39,136	38,617	2.6	△1.3	12,856
篠 栗 町	38.90	29,389	30,985	31,327	5.4	1.1	11,058
志 免 町	8.70	37,794	40,557	43,571	7.3	7.4	16,609
須 恵 町	16.33	25,086	25,601	26,047	2.1	1.7	9,074
新 宮 町	18.91	22,431	23,447	24,688	4.5	5.3	8,839
久 山 町	37.43	7,640	7,858	8,377	2.9	6.6	2,656
粕 屋 町	14.12	34,811	37,685	42,002	8.3	11.5	16,211
糟 屋 地 域	206.72	250,753	261,212	272,559	4.2	4.3	98,816
宗 像 市	119.66	92,056	94,148	95,481	2.3	1.4	37,051
福 津 市	52.70	55,778	55,677	55,436	△0.2	△0.4	20,517
宗 像 地 域	172.36	147,834	149,825	150,917	1.3	0.7	57,568
糸 島 市	216.15	95,040	97,974	98,440	3.1	0.5	33,572

資料:国勢調査(平成12年の数値のうち、宗像市は旧玄海町、旧大島村を含む。福津市は旧福岡町、旧津屋崎町の合計。

平成17年以前の数値のうち、糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計。平成22年は速報値。)

「平成22年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」

人口の推移の比較

(単位:人)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年
福 岡 都 市 圏	2,234,426	2,323,070	2,408,106
福岡県(福岡都市圏含む)	5,015,699	5,049,908	5,072,804
九 州(福 岡 県 含 む)	14,763,781	14,714,528	14,596,977
全 国(九 州 含 む)	126,925,843	127,767,994	128,056,026

資料:国勢調査(平成22年は速報値)

■年齢別人口構成比

(単位:人、%)

区 分		平成12年			平成17年			平成22年		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
人 口	福 岡 都 市 圏	339,306	1,583,809	304,180	331,101	1,606,928	365,608	341,547	1,612,404	434,425
	福 岡 県 (福岡都市圏含む)	742,740	3,393,080	870,290	701,195	3,326,610	997,798	694,213	3,231,605	1,123,015
	全 国 (福岡県含む)	18,472,499	86,219,631	22,005,152	17,521,234	84,092,414	25,672,005	16,870,000	81,080,000	29,410,000
年 齢 別 の 構 成 比	福 岡 都 市 圏	15.2	70.9	13.6	14.3	69.2	15.7	14.2	67.0	18.0
	福 岡 県 (福岡都市圏含む)	14.8	67.6	17.4	13.9	65.9	19.8	13.7	63.7	22.1
	全 国 (福岡県含む)	14.6	67.9	17.3	13.7	65.8	20.1	13.2	63.7	23.1
構 成 比 の 増 減	福 岡 都 市 圏	△1.8	△0.6	2.1	△0.9	△1.7	2.1	△0.1	△2.2	2.3
	福 岡 県 (福岡都市圏含む)	△1.7	△0.9	2.6	△0.9	△1.7	2.4	△0.2	△2.2	2.3
	全 国 (福岡県含む)	△1.3	△1.5	2.8	△0.9	△2.1	2.8	△0.5	△2.1	3.0

資料:平成12年、平成17年は国勢調査。

平成22年は、都市圏と福岡県が福岡県の人口と世帯(推計)(H22.9.1現在)、全国は人口推計(総務省統計局)(H22.9.1現在)で概算値。

※年齢不詳は含まない。ただし、平成22年の全国の数値は除く。

■人口動態(平成20年10月~平成21年9月)

(単位:人)

区 分	総 数	自然動態			社会動態		
		増加数	出生	死亡	増加数	転入	転出
福岡都市圏	18,370	7,756	23,811	16,055	10,614	176,491	165,877
福 岡 市	13,120	4,910	14,297	9,387	8,210	120,857	112,647
筑紫地域	2,737	1,795	4,368	2,573	942	27,147	26,205
糟屋地域	2,220	1,164	3,140	1,976	1,056	16,876	15,820
宗像地域	81	△98	1,192	1,290	179	6,866	6,687
糸 島 市	212	△15	814	829	227	4,745	4,518

資料:「平成21年福岡県の人口と世帯年報」(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

■外国人登録人口の推移

(単位:人、%)

区 分	外国人登録人口			社会動態	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成12年~平成17年	平成17年~平成22年
福岡都市圏	14,698	20,379	25,905	38.7	27.1
福 岡 市	11,596	16,449	20,846	41.9	26.7
筑紫地域	1,107	1,525	2,142	37.8	40.5
糟屋地域	1,277	1,508	1,809	18.1	20.0
宗像地域	495	580	638	17.2	10.0
糸 島 市	223	317	470	42.2	48.3

資料:平成12年、平成17年は国勢調査(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)。

平成22年は福岡県の人口と世帯(推計)(H22.9.1現在)。

2 地目別土地利用の推移

(単位:ha、%)

区分	平成12年					平成17年					平成21年				
	田	畑	宅地	山林	その他	田	畑	宅地	山林	その他	田	畑	宅地	山林	その他
福岡都市圏	12,784	6,386	18,593	24,485	7,534	12,228	6,119	19,172	24,063	7,402	11,806	5,940	19,651	23,653	7,282
	18.3	9.2	26.6	35.1	10.8	17.7	8.9	27.8	34.9	10.7	17.3	8.7	28.8	34.6	10.7
福岡市	2,302	1,012	8,394	5,038	2,087	2,100	977	8,623	4,881	2,067	1,968	962	8,826	4,824	1,956
	12.2	5.4	44.6	26.8	11.1	11.3	5.2	46.2	26.2	11.1	10.6	5.2	47.6	26.0	10.6
筑紫地域	1,857	373	3,500	6,603	1,924	1,736	342	3,601	6,450	1,830	1,627	319	3,710	6,221	1,778
	13.0	2.6	24.6	46.3	13.5	12.4	2.5	25.8	46.2	13.1	11.9	2.3	27.2	45.6	13.0
糟屋地域	1,783	1,033	3,275	2,932	711	1,697	921	3,403	2,935	679	1,621	869	3,488	2,849	735
	18.3	10.6	33.6	30.1	7.3	17.6	9.6	35.3	30.4	7.1	17.0	9.1	36.5	29.8	7.7
宗像地域	2,882	1,716	2,016	4,478	1,425	2,810	1,667	2,083	4,425	1,455	2,768	1,623	2,102	4,449	1,439
	23.0	13.7	16.1	35.8	11.4	22.6	13.4	16.8	35.6	11.7	22.4	13.1	17.0	35.9	11.6
糸島市	3,960	2,252	1,407	5,434	1,388	3,885	2,212	1,462	5,372	1,371	3,822	2,167	1,525	5,309	1,374
	27.4	15.6	9.7	37.6	9.6	27.2	15.5	10.2	37.6	9.6	26.9	15.3	10.7	37.4	9.7

資料:「固定資産の評価等に関する概要調書」(福岡県企画・地域振興部市町村支援課)

(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

※上段は面積(ha)、下段は構成比(%)。

※構成比の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

3 経済

地域別総生産の推移

(単位:百万円)

区分	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成19年度
福岡都市圏	8,909,091	8,716,530	9,018,921	9,415,565	9,376,425
福岡市	6,680,044	6,415,888	6,632,216	6,914,311	6,870,463
筑紫地域	992,110	1,027,225	1,105,714	1,190,633	1,169,455
糟屋地域	752,602	767,751	767,031	784,257	819,042
宗像地域	290,996	298,423	309,412	321,541	314,732
糸島市	193,339	207,243	204,548	204,823	202,733

資料:「県民経済計算・市町村民経済計算報告書」(福岡県企画・地域振興部調査統計課)

(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

産業別就業者数

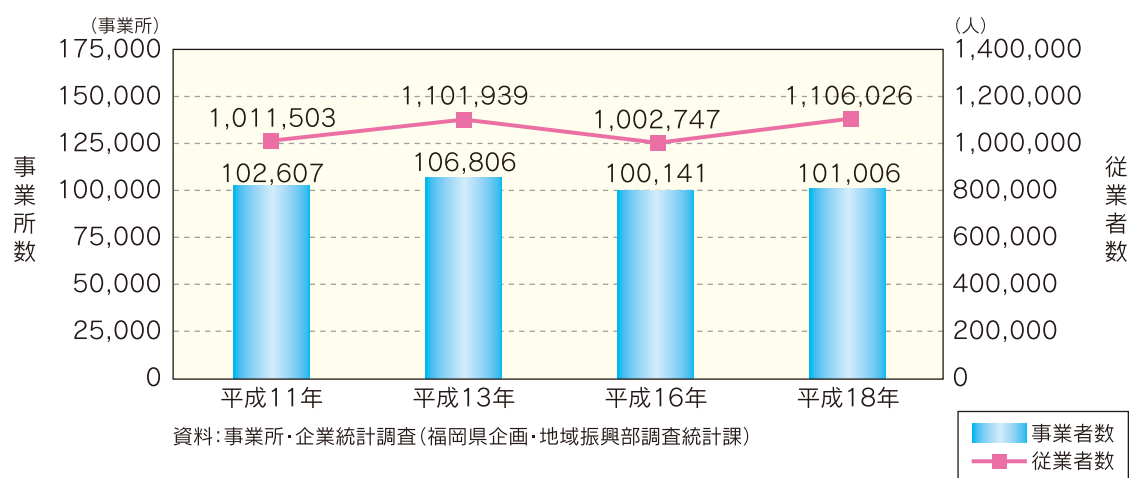
(単位:人、%)

区 分	総 数	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能
福岡都市圏	1,076,116	16,788	181,009	851,212	27,107
	100.0	1.6	16.8	79.1	2.5
福 岡 市	648,832	5,024	94,167	529,745	19,896
	100.0	0.8	14.5	81.6	3.1
筑 紫 地 域	189,890	1,634	34,417	149,485	4,354
	100.0	0.9	18.1	78.7	2.3
糟 屋 地 域	123,932	2,133	30,145	90,159	1,495
	100.0	1.7	24.3	72.8	1.2
宗 像 地 域	66,614	3,195	13,261	49,227	931
	100.0	4.8	19.9	73.9	1.4
糸 島 市	46,848	4,802	9,019	32,596	431
	100.0	10.2	19.3	69.6	0.9
福 岡 県	2,297,154	81,219	496,942	1,676,446	42,547
	100.0	3.5	21.6	73.0	1.9
全 国	61,505,973	2,965,791	16,065,188	41,328,993	1,146,001
	100.0	4.8	26.1	67.2	1.9

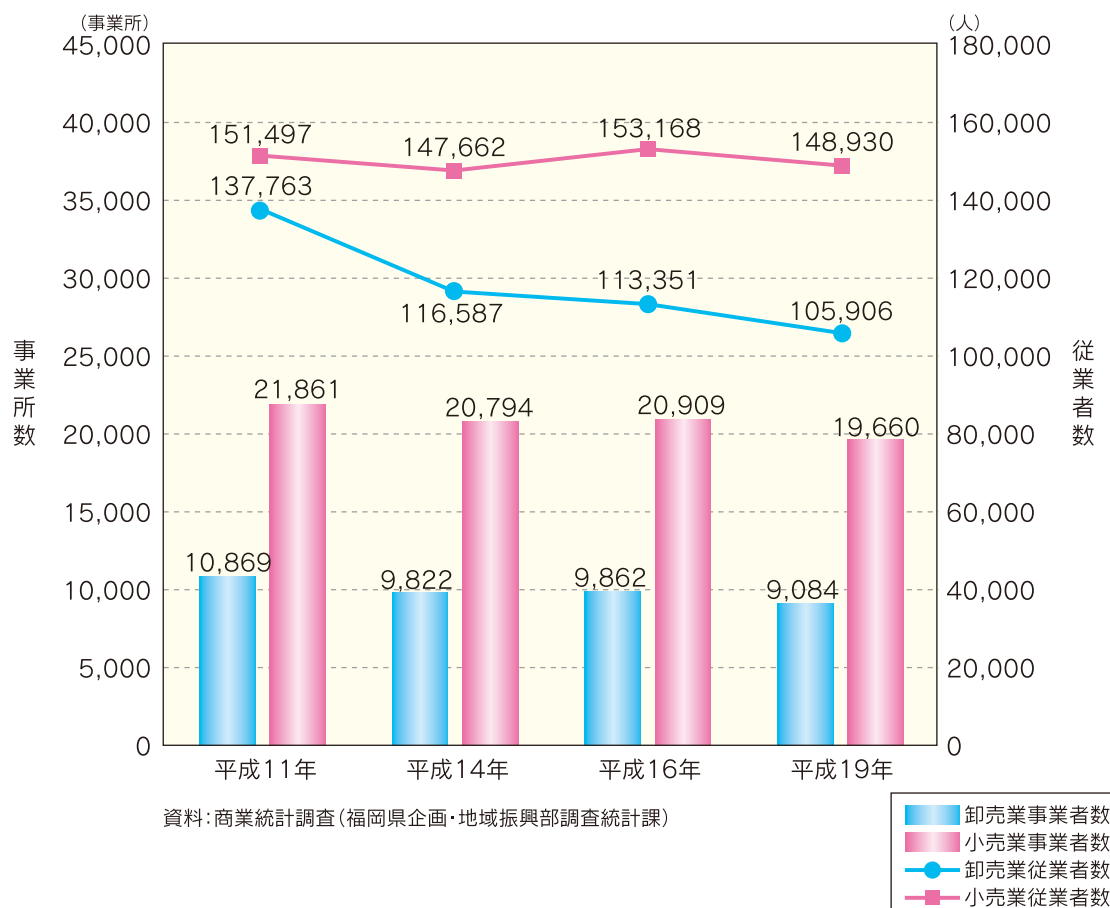
資料:平成17年国勢調査(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

※上段は人数(人)、下段は構成比(%)。

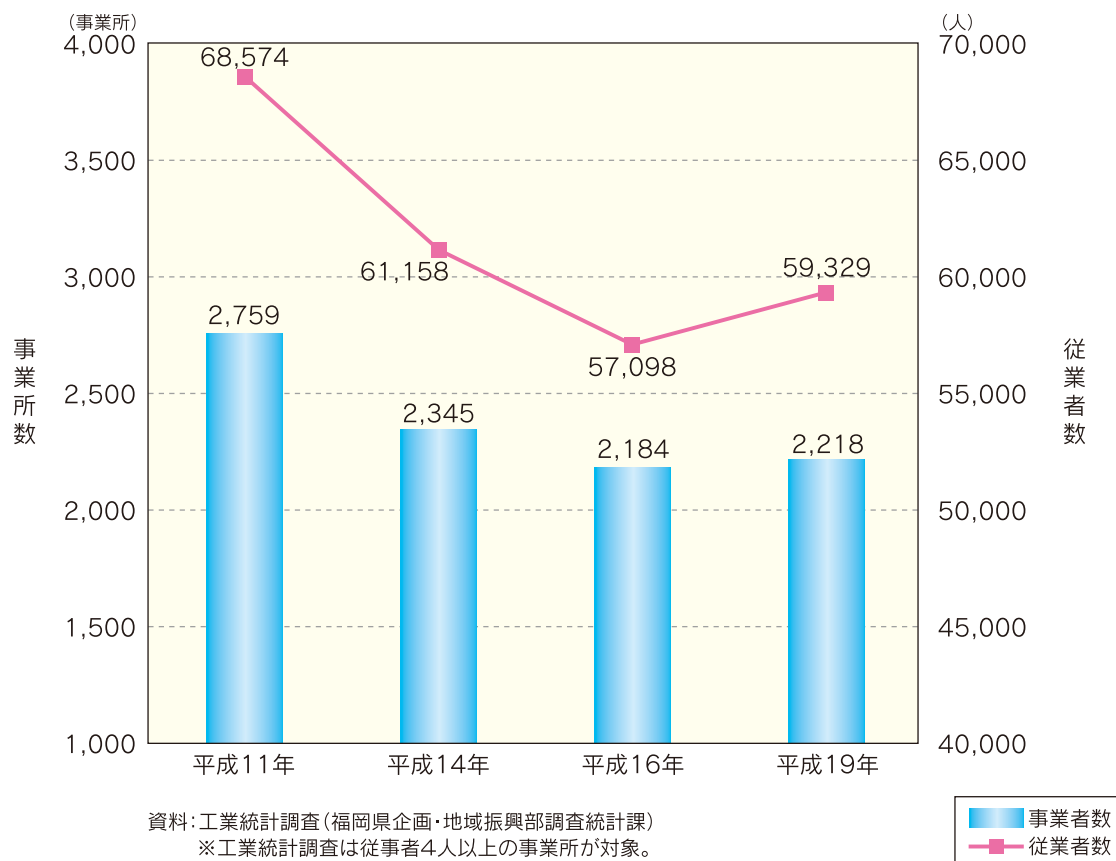
都市圏全体の事業所数・従業者数<全産業>の推移



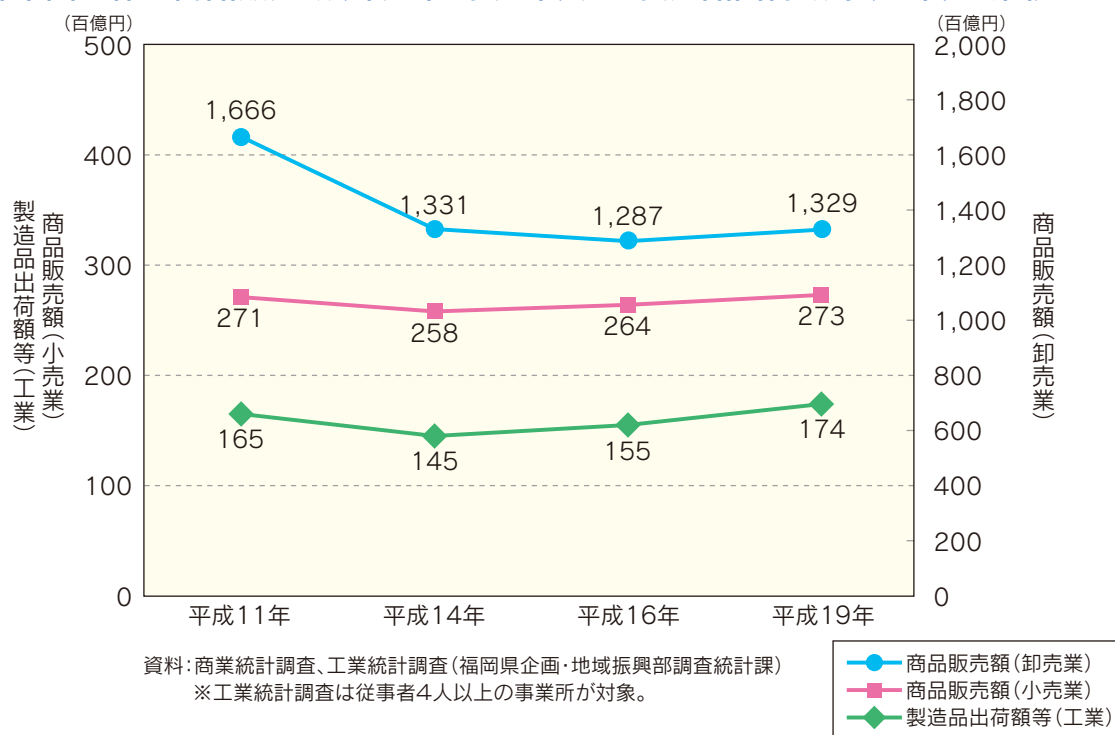
■都市圏全体の事業所数・従業者数〈卸売業・小売業〉の推移



■都市圏全体の事業所数・従業者数〈工業〉の推移



■都市圏全体の商品販売額〈卸売業・小売業〉及び製造品出荷額等〈工業〉の推移



4 観光

■地域別観光入込客数の推移

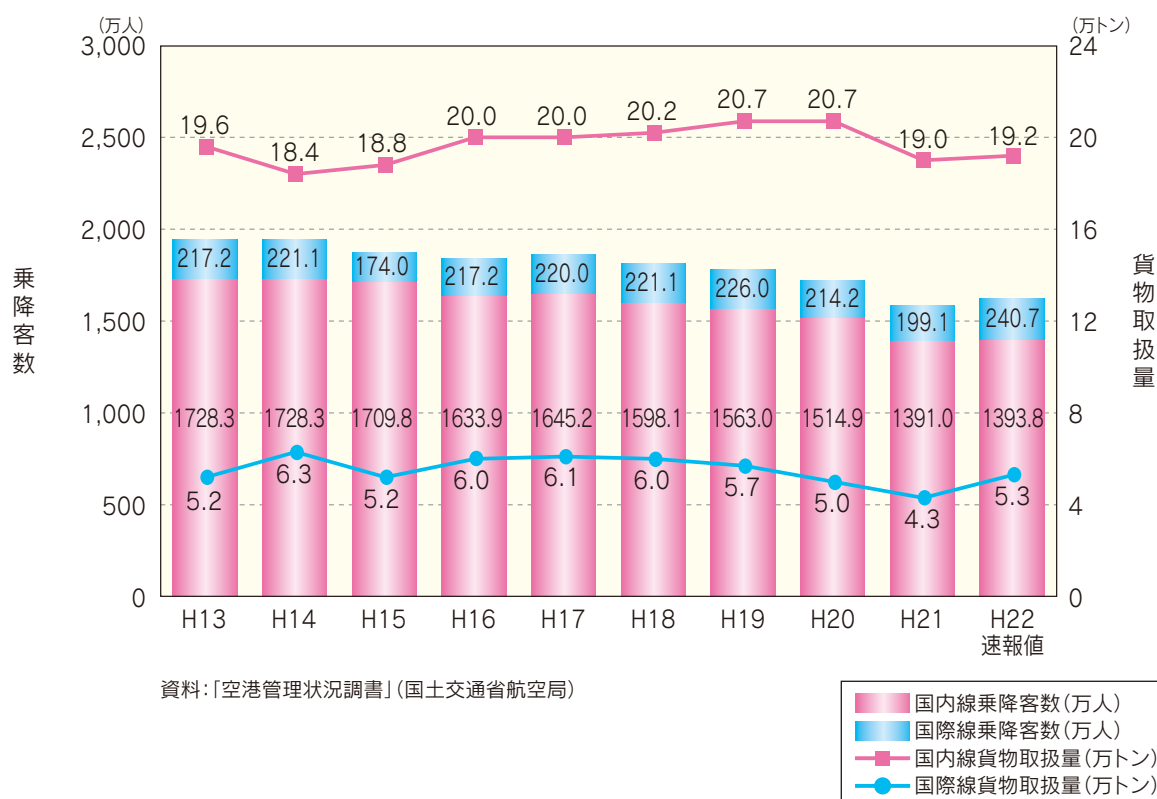
(単位:千人)

区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
福岡都市圏	42,801	42,968	45,220	46,053	45,975	45,288
福岡市	16,349	16,423	16,700	16,860	16,600	16,140
筑紫地域	8,514	8,455	10,249	10,393	9,783	9,561
糟屋地域	3,583	3,864	3,871	3,965	4,057	3,995
宗像地域	10,911	10,667	10,579	10,794	11,197	11,131
糸島市	3,444	3,559	3,821	4,041	4,338	4,461

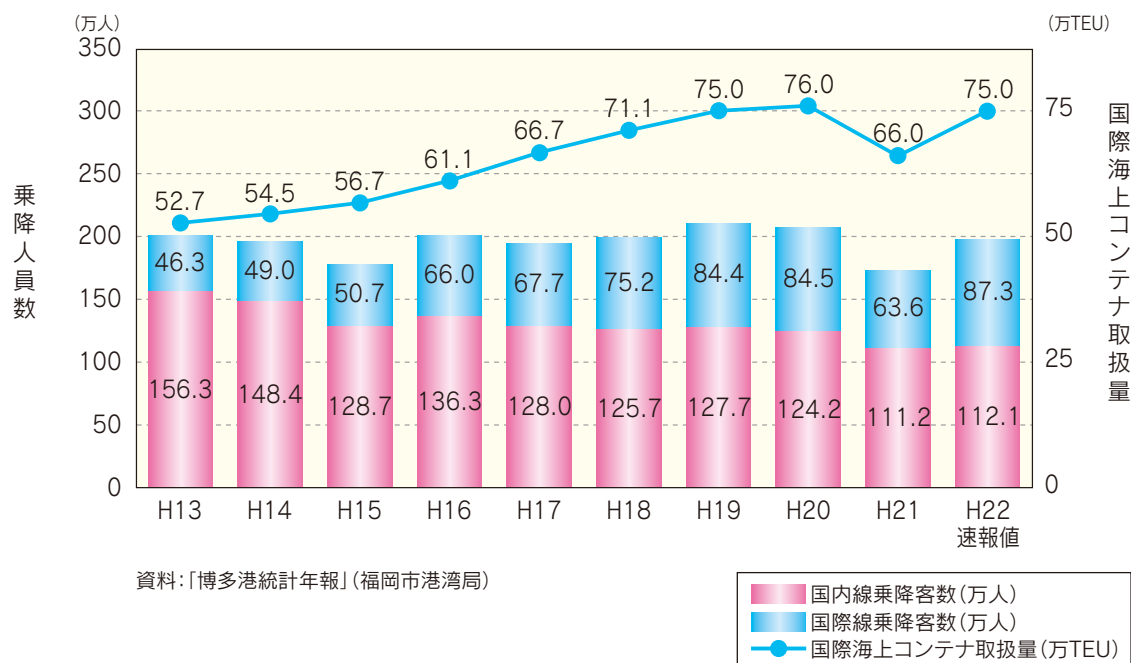
資料：福岡県観光入込客推計調査（福岡県商工部国際経済観光課）
(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

5 広域交流基盤の現況(福岡空港・博多港)

■福岡空港の乗降客数・貨物取扱量の推移

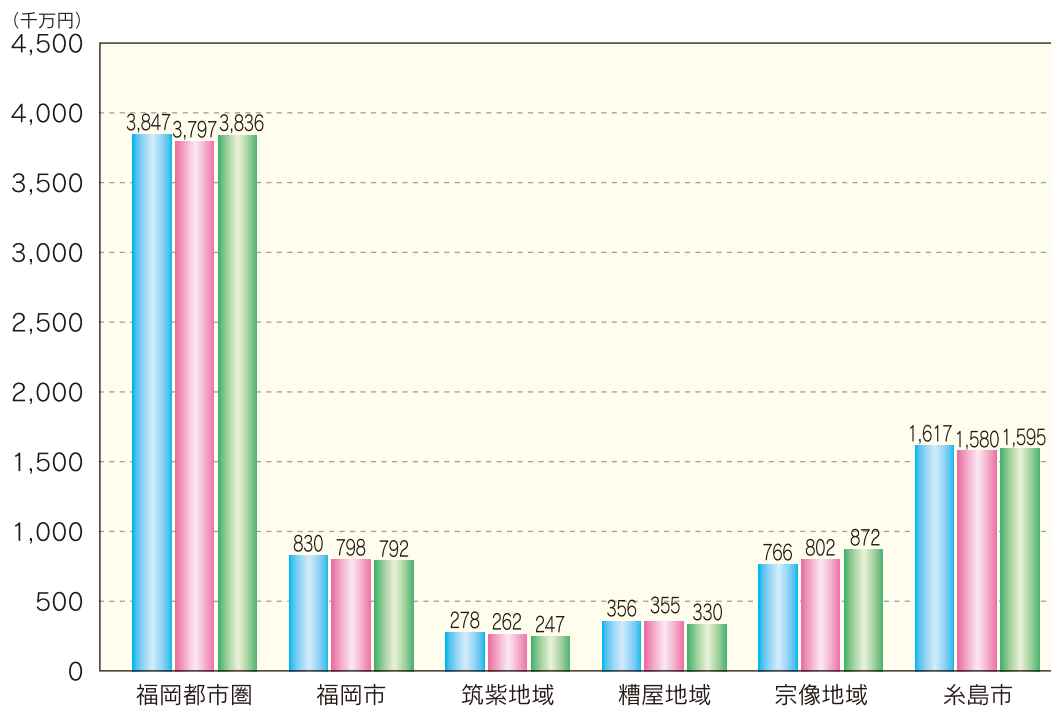


■博多港の乗降人員数・国際海上コンテナ取扱量の推移



6 農林水産業の現況

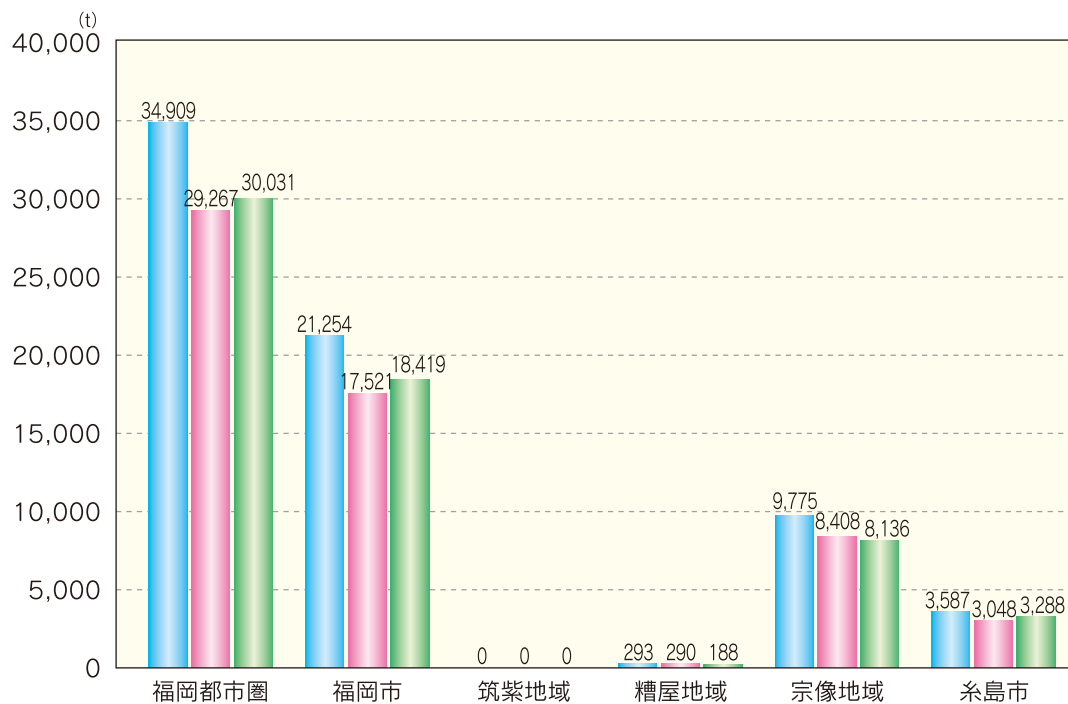
■ 農業産出額



資料:「生産農業所得統計」(農林水産省)
(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

■ 平成14年
■ 平成16年
■ 平成18年

■ 漁獲量



資料:「海面漁業生産統計調査」(農林水産省)
(糸島市は旧前原市、旧二丈町、旧志摩町の合計)

■ 平成16年
■ 平成18年
■ 平成20年

7 福岡都市圏構成市町が加入する一部事務組合

(平成22年9月1日現在)

名 称	構 成 団 体	共同処理する事務内容
福岡地区水道企業団	福岡市、筑紫野市、大野城市、 太宰府市、古賀市、宇美町、篠栗町、 志免町、須恵町、新宮町、久山町、 粕屋町、糸島市、 春日那珂川水道企業団、 宗像地区事務組合	水道用水供給事業
山 神 水 道 企 業 団	筑紫野市、太宰府市、 (三井水道企業団)	水道用水供給事業
宗 像 地 区 事 務 組 合	宗像市、福津市	末端給水、し尿処理、消防・救急業務、急患 センターの運営管理、組合財産の維持管 理、関係市の振興に関する調査研究
春日那珂川水道企業団	春日市、那珂川町	上水道事業
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	筑紫野市、 (小郡市、佐賀県基山町)	ごみ処理
春日大野城衛生施設組合	春日市、大野城市	し尿処理、不燃性粗大ごみ・不燃性ごみ及 び資源ごみ処理、施設設置に伴う緑地保全
大野城太宰府環境施設組合	大野城市、太宰府市	ごみ焼却施設の設置及び管理運営
玄 界 環 境 組 合	古賀市、新宮町、宗像市、福津市	ごみ処理
両 筑 衛 生 施 設 組 合 ※事務所在地は久留米市	筑紫野市、太宰府市、 (小郡市、久留米市、筑前町、 大刀洗町)	し尿処理業務の共同処理 両筑苑の共同利用
宇美町・志免町衛生施設組合	宇美町、志免町	し尿処理、ごみの中間処理
須恵町外2ヶ町清掃施設組合	須恵町、粕屋町、篠栗町	し尿処理、ごみ処理
筑 慈 苑 施 設 組 合	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、(筑前町)	火葬場
北 筑 昇 華 苑 組 合	福岡市、古賀市、宇美町、篠栗町、 志免町、須恵町、新宮町、久山町、 粕屋町、福津市	火葬場
福岡都市圏南部環境事業組合	福岡市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川町	可燃ごみ処理事務のうち、中間処理施設及 び最終処分場の設置、処理施設の管理運 営・処分
筑 紫 野 太 宰 府 消 防 組 合	筑紫野市、太宰府市	消防・救急業務
春日・大野城・那珂川消防組合	春日市、大野城市、那珂川町	消防・救急業務
粕 屋 北 部 消 防 組 合	古賀市、新宮町	消防・救急業務、休日診療所
粕 屋 南 部 消 防 組 合	宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、 久山町、粕屋町	消防・救急業務、休日診療所
糟屋郡粕屋町外1市水利組合	粕屋町、福岡市	農業水利
糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合	福岡市、宇美町、篠栗町、志免町、 須恵町、久山町、粕屋町	林道・林野の管理処分
古 賀 高 等 学 校 組 合	古賀市、新宮町、福津市	高等学校
筑 紫 自 治 振 興 組 合	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川町	組合財産の取得、維持管理・処分、地域振 興に関する調査研究・資料収集、職員研修、 筑紫地区地域活動支援センター「つくしび あ」の設置、管理・運営
糟 屋 郡 自 治 会 館 組 合	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、 須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	自治会館の管理運営
福岡都市圏広域行政事業組合	福岡都市圏17市町	福岡都市圏共同事業 競艇の開催(福岡市を除く)

8 地域毎の救急医療体制の現況

(平成23年4月1日現在)

二次医療圏 (市町)	初期救急医療体制		二次救急医療体制		三次救急医療体制
	在宅当番医制 (※1)	休日夜間 急患センター等	救急告示	病院群 輪番制 (※2)	救命救急センター
福岡・糸島 (福岡市) (糸島市)	福岡市医師会	福岡市立東急患診療所 福岡市立博多急患診療所 福岡市立南急患診療所	16 医療機関	25 医療機関	
		福岡市立城南急患診療所 福岡市立西急患診療所 福岡市立急患診療センター	27 医療機関	43 医療機関	
	糸島医師会	糸島市休日夜間急患センター			
筑紫 (筑紫野市) (春日市) (大野城市) (太宰府市) (那珂川町)	筑紫医師会		7 医療機関	10 医療機関	済生会福岡総合病院 救命救急センター 福岡大学病院 救命救急センター
粕屋 (古賀市) (宇美町) (篠栗町) (志免町) (須恵町) (新宮町) (久山町) (粕屋町)	粕屋医師会	粕屋北部消防組合休日診療所 粕屋中南部休日診療所	10 医療機関	25 医療機関	九州大学病院 救命救急センター
宗像 (宗像市) (福津市)	宗像医師会	宗像地区急患センター	3 医療機関	3 医療機関	

資料：(財)福岡県メディカルセンター「ふくおか医療情報ネット」救急医療体制表

※1 在宅当番医制：地区医師会を実施単位として、医師会員が当番日に自らの診療所で診療を行うもの。

※2 病院群輪番制：一定区域内の複数の医療機関が、交代で当番日に診療を行うもの。

9 図書館等広域利用一覧

(平成23年4月1日現在)

市町名	名称	問い合わせ先
福岡市	福岡市総合図書館	TEL:092-852-0600
	福岡市東図書館(東市民センター内)	TEL:092-661-2125
	福岡市和白図書館(コミセンわじろ内)	TEL:092-608-8490
	福岡市博多図書館(博多市民センター内)	TEL:092-472-5996
	福岡市博多南図書館(さざんぴあ博多内)	TEL:092-502-8580
	福岡市中央図書館(中央市民センター内)	TEL:092-751-9534
	福岡市南図書館(南市民センター内)	TEL:092-561-3048
	福岡市城南図書館(城南市民センター内)	TEL:092-864-4823
	福岡市早良図書館(早良市民センター内)	TEL:092-845-8835
	福岡市西図書館(西市民センター内)	TEL:092-884-3874
	福岡市西部図書館(さいとびあ内)	TEL:092-807-8802
筑紫野市	筑紫野市民図書館	TEL:092-928-4343
春日市	春日市民図書館	TEL:092-584-4646
大野城市	大野城まどかびあ図書館	TEL:092-586-4010
太宰府市	太宰府市民図書館	TEL:092-921-4646
那珂川町	那珂川町図書館(ミリカローデン那珂川内)	TEL:092-954-3737
古賀市	古賀市立図書館(サンフレアこが内)	TEL:092-942-2561
宇美町	宇美町立図書館(うみ・みらい館内)	TEL:092-932-0600
篠栗町	篠栗町立図書館(クリエイト篠栗内)	TEL:092-948-3333
志免町	志免町立町民図書館(ふれあいセンター内)	TEL:092-935-1007
須恵町	須恵町立図書館(あおば会館内)	TEL:092-932-6364
新宮町	新宮町立図書館(シーオーレ新宮内)	TEL:092-962-5500
久山町	久山町民図書館(レスポアール久山内)	TEL:092-976-2444
粕屋町	粕屋町立図書館	TEL:092-939-4646
宗像市	宗像市民図書館 中央館(宗像ユリックス図書館)	TEL:0940-37-1321
	宗像市民図書館 深田分館	TEL:0940-62-2346
	宗像市民図書館 須恵分館	TEL:0940-32-8691
	宗像市民図書館 久原分室(メイトム宗像えほんのへや)	TEL:0940-36-0212
福津市	福津市立図書館	TEL:0940-42-8000
糸島市	糸島市図書館(ぱびるす館)	TEL:092-321-1432
都市圏外	福岡県立図書館	TEL:092-641-1123

10 スポーツ施設広域利用対象施設一覧

(平成23年4月1日現在)

市町名		施設名	主な競技種目	問い合わせ先	
福岡市	1	福岡市民体育館	バレーボール、 柔剣道、水泳 他	市民体育館	TEL:092-641-9135
	2	福岡市九電記念体育館	バレーボール、弓道 他	九電記念体育館	TEL:092-524-3906
	3	福岡市立東体育館	バレーボール 他	東体育館	TEL:092-672-0301
	4	福岡市立博多体育館	バレーボール 他	博多体育館	TEL:092-481-0301
	5	福岡市立中央体育館	バレーボール 他	中央体育館	TEL:092-741-0301
	6	福岡市立南体育館	バレーボール 他	南体育館	TEL:092-552-0301
	7	福岡市立城南体育館	バレーボール 他	城南体育館	TEL:092-851-0303
	8	福岡市立早良体育館	バレーボール 他	早良体育館	TEL:092-812-0301
	9	福岡市立西体育館	バレーボール 他	西体育館	TEL:092-882-5144
	10	福岡市ももち体育館	バレーボール 他	ももち体育館	TEL:092-851-4550
	11	福岡市立総合西市民プール	水泳	総合西市民プール	TEL:092-885-0124
	12	福岡市立東市民プール	水泳	東市民プール	TEL:092-662-6111
	13	福岡市立博多市民プール	水泳	博多市民プール	TEL:092-473-8855
	14	福岡市立中央市民プール	水泳	中央市民プール	TEL:092-712-8090
	15	福岡市立南市民プール	水泳	南市民プール	TEL:092-561-6011
	16	福岡市立城南市民プール	水泳	城南市民プール	TEL:092-863-7098
	17	福岡市立早良市民プール	水泳	早良市民プール	TEL:092-841-1080
	18	今宿野外活動センター	テント、ロッジ	今宿野外活動センター	TEL:092-806-3114
	19	福岡市立障がい者 スポーツセンター	バレーボール、水泳 他	障がい者 スポーツセンター	TEL:092-511-1132
	20	福岡市立早良障がい者 フレンドホーム	体育室	早良障がい者 フレンドホーム	TEL:092-847-2761
	21	能古運動広場	ソフトボール	能古公民館	TEL:092-881-0873
	22	四箇田園スポーツ広場	ソフトボール	早良体育館	TEL:092-812-0301
	23	田尻田園スポーツ広場	軟式野球、ソフトボール	西体育館	TEL:092-882-5144
	24	飯氏田園スポーツ広場	ソフトボール		
	25	汐井公園	野球、テニス、ソフトボール	東体育館	TEL:092-672-0301
	26	箱崎公園	軟式野球、ソフトボール		
	27	社領南公園	軟式野球、ソフトボール		
	28	香椎浜公園	野球、ソフトボール		
	29	榎田中央公園	軟式野球、ソフトボール	博多体育館	TEL:092-481-0301
	30	大井中央公園	軟式野球、テニス		
	31	上月隈中央公園	軟式野球、ソフトボール		
	32	平和中央公園	ソフトボール	中央体育館	TEL:092-741-0301
	33	柏原中央公園	軟式野球、ソフトボール	南体育館	TEL:092-552-0301
	34	長住中央公園	ソフトボール		
	35	東油山公園	軟式野球、ソフトボール	城南体育館	TEL:092-851-0303
	36	百道中央公園	軟式野球、サッカー 他	早良体育館	TEL:092-812-0301
	37	愛宕浜中央公園	ソフトボール、サッカー 他	西体育館	TEL:092-882-5144
	38	福岡市農村センター	ホール兼トレーニング室	福岡市農村センター	TEL:092-807-0066
	39	雁の巣レクリエー ションセンター	野球、ソフトボール、 テニス、サッカー 他	センター管理事務所	TEL:092-606-3458
	40	舞鶴公園	陸上、軟式野球、ソフトボール、 テニス、サッカー 他	舞鶴公園 管理事務所	TEL:092-781-2153

市町名		施設名	主な競技種目	問い合わせ先	
福岡市	41	東平尾公園	陸上	東平尾公園管理事務所	TEL:092-611-1515
			軟式野球、ソフトボール	東平尾公園管理事務所	TEL:092-612-7070
			テニス	東平尾公園管理事務所	TEL:092-611-1544
	42	今津運動公園	野球、ソフトボール、 テニス、サッカー 他	今津運動公園 管理事務所	TEL:092-807-6625
	43	西部運動公園	野球、テニス、サッカー、ラグビー等	西部運動公園管理事務所	TEL:092-811-5625
	44	松原運動公園	野球、ソフトボール、テニス	松原運動公園管理事務所	TEL:092-566-8208
	45	青葉公園	テニス	青葉公園管理事務所	TEL:092-691-5725
	46	小戸公園	ソフトボール、サッカー 他	小戸公園管理事務所	TEL:092-883-3510
	47	西南杜の湖畔公園	軟式野球、サッカー、テニス 他	西南杜の湖畔公園管理事務所	TEL:092-863-7929
	48	月隈北緑地パークゴルフ	パークゴルフ	月隈パークゴルフ場管理事務所	TEL:092-504-5333
	49	福岡市博多南地域交流センター	バレーボール 他	博多南地域交流センター	TEL:092-502-8570
	50	福岡市和白地域交流センター	バレーボール 他	和白地域交流センター	TEL:092-608-8480
	51	福岡市西部地域交流センター	バレーボール 他	西部地域交流センター	TEL:092-807-8900
	52	社領スポーツ広場	サッカー 他	東体育館	TEL:092-672-0301
	53	水産加工センター運動広場	軟式野球、ソフトボール		
筑紫野市	1	筑紫野市陸上競技場	陸上	筑紫野市スポーツ振興課	TEL:092-925-4802
				筑紫野市陸上競技場	TEL:092-925-6336
	2	筑紫野市筑紫運動広場	野球、サッカー 他	筑紫野市勤労 青少年ホーム	TEL:092-925-4801
	3	筑紫野市御笠運動広場	野球		
	4	筑紫野市農業者 トレーニングセンター	バドミントン 他	筑紫野市勤労青少年ホーム	TEL:092-925-4801
				農業者トレーニングセンター	TEL:092-923-6290
春日市	5	筑紫野市山家スポーツ公園	野球、テニス、卓球 他	筑紫野市勤労青少年ホーム	TEL:092-925-4801
	1	春日市立西スポーツセンター	野球、バレーボール 他	春日市立西スポーツセンター	TEL:092-954-0112
	2	春日市立市民 スポーツセンター	ソフトボール、テニス、バレーボール	春日市立市民スポーツセンター	TEL:092-571-3234
			弓道、水泳 他	(温水プール)	TEL:092-915-3500
	3	春日市立勤労青少年ホーム	バレーボール 他	春日市立市民スポーツセンター	TEL:092-571-3234
大野城市	4	春日市立若葉中央公園テニスコート	テニス		
	5	春日市立北スポーツセンター	野球、テニス、卓球	春日市立北スポーツセンター	TEL:092-592-3600
	1	大野城総合公園(まどかパーク)	テニス、弓道、野球、相撲 他	大野城市総合体育館	TEL:092-503-0021
	2	大野城市総合体育館	バレーボール 他	大野城市総合体育館	TEL:092-503-0021
太宰府市	3	赤坂テニスコート	テニス	赤坂テニスコート	TEL:092-504-3155
	4	旭ヶ丘テニスコート	テニス	旭ヶ丘テニスコート	TEL:092-595-6100
	1	太宰府史跡水辺公園	水泳	太宰府史跡水辺公園	TEL:092-921-8668
	2	北谷運動公園	軟式野球、テニス 他	いきいき情報センター	TEL:092-928-5000
	3	太宰府歴史スポーツ公園	少年ソフト、テニス、 弓道、相撲		TEL:092-928-5000
	4	太宰府市体育センター	バレーボール 他		TEL:092-928-5000
	5	太宰府市立南体育館	バレーボール 他		TEL:092-928-5000
	6	大佐野スポーツ公園	野球、ソフトボール		TEL:092-928-5000
那珂川町	1	那珂川町民体育館	バレーボール 他	那珂川町民体育館	TEL:092-953-2112
	2	西畑運動公園野球場	野球		
	3	那珂川町安徳テニスコート	テニス		
	4	那珂川町梶原運動広場	少年野球、サッカー		
	5	那珂川町弓道場	弓道		
	6	那珂川町屋内プール	水泳、ダンス	那珂川町屋内プール	TEL:092-951-2021

市町名		施設名	主な競技種目	問い合わせ先	
古賀市	1	千鳥ヶ池公園	野球、テニス 他	公園管理センター	TEL:092-944-3150
	2	古賀市民体育館	バレーボール 他	古賀市生涯学習推進課	TEL:092-942-1347
	3	古賀市勤労者テニスコート	テニス		
	4	古賀市立青柳テニスコート	テニス		
	5	古賀市総合健康文化公園	多目的広場	公園管理センター	TEL:092-944-3150
	6	古賀市小野公園	多目的広場、野球		
宇美町	1	宇美町住民福祉センター	バレーボール 他	宇美町住民福祉センター	TEL:092-933-2607
	2	林崎運動公園	テニス、ソフトボール		
	3	宇美勤労者体育センター	バレーボール 他		
	4	宇美町立武道館	剣道、柔道		
	5	寺浦運動広場	ソフトボール 他	宇美南町民センター	TEL:092-934-1115
	6	宇美町総合スポーツ公園	陸上、サッカー 他		
	7	宇美町原の前スポーツ公園	軟式野球 他		
	8	宇美南町民センター	バレーボール 他		
	9	天ヶ熊多目的運動広場	ソフトボール 他		
篠栗町	1	篠栗町民プール	水泳	篠栗町総合運動公園	TEL:092-948-1000
	2	勢門幼児プール	幼児プール		
	3	篠栗町総合運動公園	野球、サッカー、テニス 他		
志免町	1	志免町総合公園	軟式野球	志免町社会教育課	TEL:092-935-7100
須恵町	1	須恵町運動公園「若杉の森」	野球 他	アザレアホール 須恵	TEL:092-934-0030
	2	須恵町スポーツ公園	卓球、テニス、弓道		
新宮町	1	新宮町緑ヶ浜テニスコート	テニス	杜の宮運動施設 管理棟	TEL:092-963-5531
	2	新宮町杜の宮テニスコート	テニス		
	3	新宮町相撲場	相撲	シーオーレ新宮 (社会教育課)	TEL:092-962-5111
久山町	1	久山ケイマンゴルフクラブ	ゴルフ	ケイマンゴルフ事務所	TEL:092-691-7082
	2	福岡久山相撲場	相撲	福岡久山相撲場	TEL:092-976-4455
粕屋町	1	粕屋町総合体育館	バレーボール、武道、水泳 他	粕屋町総合体育館	TEL:092-939-5130
宗像市	1	宗像市総合公園 (宗像ユリックス)	テニス	宗像市総合公園管理公社	TEL:0940-37-1311
			水泳	宗像市総合公園管理公社	TEL:0940-37-1377
	2	ふれあいの森総合公園	ソフトボール、サッカー、軟式野球	ふれあいの森管理棟	TEL:0940-35-6548
	3	明天寺公園	軟式野球、テニス	赤間地区コミュニティ・センター	TEL:0940-39-7051
	4	宗像勤労者体育センター	バレーボール、卓球 等	中央公民館	TEL:0940-33-2548
	5	宗像市民体育館	バレーボール、卓球、柔剣道	宗像市民体育館	TEL:0940-32-1230
	6	宗像中央公園	軟式野球、テニス、ゲートボール		
	7	宗像市運動広場	軟式野球、テニス	玄海B&G海洋センター	TEL:0940-62-2119
	8	宗像市玄海 B&G 海洋センター	バレーボール、バドミントン 等	玄海B&G海洋センター	TEL:0940-62-2119
	9	大島運動場	ソフトボール 他	大島行政センター	TEL:0940-72-2211
福津市	10	宗像市弓道場	弓道	吉武地区コミュニティ・センター	TEL:0940-32-5904
	1	久末総合公園「みずがめの郷」	野球、テニス	久末総合公園管理事務所	TEL:0940-43-8850
	2	福津市総合運動公園「なまずの郷」	野球、テニス、弓道 他	福津市総合運動公園管理事務所	TEL:0940-42-8800
	3	福岡体育センター	バレーボール、バドミントン 等	福岡体育センター管理事務所	TEL:0940-43-4000
	4	あんずの里運動公園	野球、テニス、サッカー 他	あんずの里運動公園管理事務所	TEL:0940-52-0901
	5	津屋崎体育センター	バレーボール、テニス 他	津屋崎体育センター管理事務所	TEL:0940-52-2684

市町名		施設名	主な競技種目	問い合わせ先	
糸島市	1	曽根体育館	バスケットボール、バレーボール 他	曽根体育館	TEL:092-323-5900
	2	曽根運動場	ソフトボール、サッカー 他	糸島市生涯学習課	TEL:092-332-2092
	3	曽根野球場	軟式野球 他		TEL:092-332-2092
	4	多久野球場	軟式野球、ソフトボール		TEL:092-332-2092
	5	雷山運動広場	ソフトボール 他		TEL:092-332-2092
	6	立花運動場	ソフトボール、サッカー 他		TEL:092-332-2092
	7	歴史の里曲り田野球場	軟式野球		TEL:092-332-2092
	8	福吉しおさい運動場	軟式野球 他		TEL:092-332-2092
	9	深江コミュニティプラザ	テニス		TEL:092-332-2092
	10	志摩体育館	バスケットボール、バレーボール 他	志摩体育館	TEL:092-327-2705
	11	芥屋野球場	軟式野球 他	糸島市生涯学習課	TEL:092-332-2092
	12	引津運動公園	ソフトボール、テニス、グラウンドゴルフ 他		TEL:092-332-2092

※都市圏合計：133施設

11 文化施設等一覧

■ホール等

(平成23年4月1日現在)

	名 称	所在地	問い合わせ先
1	博多座	福岡市博多区下川端町2-1	TEL:092-263-5858
2	福岡国際会議場	福岡市博多区石城町2-1	TEL:092-262-4111
3	福岡国際センター	福岡市博多区築港本町2-2	TEL:092-272-1111
4	福岡サンパレス ホテル&ホール	福岡市博多区築港本町2-1	TEL:092-272-1123
5	マリンメッセ福岡	福岡市博多区沖浜町7-1	TEL:092-262-3111
6	JR九州ホール	福岡市博多区博多駅中央街1-1JR博多シティ9F	TEL:092-292-9258
7	アクロス福岡	福岡市中央区天神1-1-1	TEL:092-725-9111
8	福岡市民会館	福岡市中央区天神5-1-23	TEL:092-761-6567
9	エルガーラホール	福岡市中央区天神1-4-2	TEL:092-711-5017
10	健康づくりセンター・あいれふ	福岡市中央区舞鶴2-5-1	TEL:092-751-7778
11	福岡市立少年科学文化会館	福岡市中央区舞鶴2-5-27	TEL:092-771-8861
12	スカラエスパシオ	福岡市中央区渡辺通4-8-28F.TビルB2F	TEL:092-712-8833
13	都久志会館	福岡市中央区天神4-8-10	TEL:092-741-3335
14	西鉄ホール	福岡市中央区天神2-11-3ソラリアステージ6F	TEL:092-734-1370
15	福岡国際ホール	福岡市中央区天神1-4-1西日本新聞会館16F	TEL:092-712-8855
16	福岡市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)	福岡市中央区荒戸3-3-39	TEL:092-731-2929
17	福岡銀行本店大ホール	福岡市中央区天神2-13-1	TEL:092-723-2801
18	福岡市男女共同参画推進センター・アミカス	福岡市南区高宮3-3-1	TEL:092-526-3755
19	ももちパレス	福岡市早良区百道2-3-15	TEL:092-851-4511

	名 称	所在地	問い合わせ先
20	福岡市立東市民センター	福岡市東区香住ヶ丘1-12-1	TEL:092-661-1831
21	福岡市立博多市民センター	福岡市博多区山王1-13-10	TEL:092-472-5991
22	福岡市立中央市民センター	福岡市中央区赤坂2-5-8	TEL:092-714-5521
23	福岡市立南市民センター	福岡市南区塩原2-8-2	TEL:092-561-2981
24	福岡市立城南市民センター	福岡市城南区片江5-3-25	TEL:092-862-2141
25	福岡市立早良市民センター	福岡市早良区百道2-2-1	TEL:092-831-2321
26	福岡市立西市民センター	福岡市西区内浜1-4-39	TEL:092-891-7021
27	福岡市和白地域交流センター(コミセンわじろ)	福岡市東区和白丘1-22-27	TEL:092-608-8480
28	福岡市博多南地域交流センター(さざんびあ博多)	福岡市博多区南本町2-3-1	TEL:092-502-8570
29	福岡市西部地域交流センター(さいとびあ)	福岡市西区大字女原607-1	TEL:092-807-8900
30	福岡市千代音楽・演劇練習場(パピオビールーム)	福岡市博多区千代1-15-30	TEL:092-633-2180
31	福岡市祇園音楽・演劇練習場(ほんプラザホール)	福岡市博多区祇園町8-3	TEL:092-262-5027
32	福岡市大橋音楽・演劇練習場(ゆめアール大橋)	福岡市南区大橋1-3-25	TEL:092-557-2502
33	大濠公園能楽堂	福岡市中央区大濠公園1-5	TEL:092-715-2155
34	筑紫野市文化会館	筑紫野市上古賀1-5-1	TEL:092-925-4321
35	筑紫野市生涯学習センター	筑紫野市二日市南1-9-3	TEL:092-918-3535
36	春日市ふれあい文化センター	春日市大谷6-24	TEL:092-584-3366
37	クローバープラザ	春日市原町3-1-7	TEL:092-584-1212
38	大野城まどかぴあ	大野城市曙町2-3-1	TEL:092-586-4000
39	太宰府市中央公民館多目的ホール	太宰府市観世音寺1-3-1	TEL:092-921-2101
40	太宰府館まほろばホール	太宰府市宰府3-2-3	TEL:092-928-3938
41	ミリカローデン那珂川	筑紫郡那珂川町仲2-5-1	TEL:092-954-2211
42	リーパスプラザ(古賀市中央公民館)	古賀市中央2-13-1	TEL:092-944-1931
43	宇美町立中央公民館	糟屋郡宇美町平和1-1-1	TEL:092-933-2607
44	宇美町地域交流センター	糟屋郡宇美町平和1-1-2	TEL:092-933-2607
45	クリエイト篠栗	糟屋郡篠栗町大字尾仲47-1	TEL:092-948-2222
46	福岡県立社会教育総合センター	糟屋郡篠栗町大字金出3350-2	TEL:092-947-3511
47	志免町民センター	糟屋郡志免町志免中央1-2-1	TEL:092-935-7100
48	志免生涯学習1号館	糟屋郡志免町志免中央1-3	TEL:092-935-1003
49	須恵町文化会館(アザレアホール須恵)	糟屋郡須恵町大字上須恵1180-1	TEL:092-934-0030
50	そびあしんぐう	糟屋郡新宮町大字上府1121-1	TEL:092-962-5555
51	レスポアール久山	糟屋郡久山町大字久原2603-1	TEL:092-976-2444
52	ヘルスC&Cセンター	糟屋郡久山町大字久原1822-1	TEL:092-976-3377
53	サンレイクかすや	糟屋郡粕屋町駕与丁1-6-1	TEL:092-931-3309
54	宗像ユリックス	宗像市久原400	TEL:0940-37-1311
55	宗像市市民活動交流館(メイトム宗像)	宗像市久原180	TEL:0940-36-0202
56	福津市文化会館カメリアホール	福津市津屋崎1-7-2	TEL:0940-52-3321
57	福津市中央公民館	福津市手光2222	TEL:0940-43-2100
58	伊都文化会館	糸島市前原東2-2-11	TEL:092-323-1128

■美術館・博物館等

(平成23年4月1日現在)

	名 称	所在地	問い合わせ先
1	福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6	TEL:092-714-6051
2	福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1	TEL:092-263-1100
3	福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1	TEL:092-845-5011
4	福岡市埋蔵文化財センター	福岡市博多区井相田2-1-94	TEL:092-571-2921
5	能古博物館	福岡市西区能古522-2	TEL:092-883-2887
6	福岡市赤煉瓦文化館	福岡市中央区天神1-15-30	TEL:092-722-4666
7	筑紫野市歴史博物館(ふるさと館ちくしの)	筑紫野市二日市南1-9-1	TEL:092-922-1911
8	春日市奴国の丘歴史資料館	春日市岡本3-57	TEL:092-501-1144
9	ウトグチ瓦窯展示館	春日市白水ヶ丘1-4	TEL:092-593-6071
10	大野城市歴史資料展示室	大野城市曙町2-2-1	TEL:092-580-1918
11	太宰府市文化ふれあい館	太宰府市国分4-9-1	TEL:092-928-0800
12	大宰府展示館	太宰府市観世音寺4-6-1	TEL:092-922-7811
13	九州国立博物館	太宰府市石坂4-7-2	TEL:050-5542-8600
14	太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1	TEL:092-922-8225
15	太宰府天満宮菅公歴史館	太宰府市宰府4-7-1	TEL:092-922-8225
16	観世音寺宝蔵	太宰府市観世音寺4-6-1	TEL:092-922-1811
17	古賀市立歴史資料館	古賀市中央2-13-1	TEL:092-940-2683
18	宇美町立歴史民俗資料館	糟屋郡宇美町宇美1-1-22	TEL:092-932-0011
19	篠栗町歴史民俗資料室	糟屋郡篠栗町大字篠栗4754	TEL:092-947-1790
20	須恵町美術センター久我記念館	糟屋郡須恵町大字須恵77-1	TEL:092-932-4987
21	須恵町歴史民俗資料館	糟屋郡須恵町大字上須恵21-3	TEL:092-932-6312
22	新宮町立歴史資料館(シーオーレ新宮館内)	糟屋郡新宮町大字下府425-1	TEL:092-962-5511
23	粕屋町立歴史資料館(粕屋フォーラム内)	糟屋郡粕屋町若宮1-1-1	TEL:092-939-2984
24	宗像大社神宝館	宗像市田島2331	TEL:0940-62-1311
25	在自唐坊跡遺跡展示館	福津市津屋崎8-4-1(津屋崎小学校内)	TEL:0940-52-4968
26	伊都国歴史博物館	糸島市井原916	TEL:092-322-7083
27	志摩歴史資料館	糸島市志摩初1	TEL:092-327-4422
28	新町遺跡展示館	糸島市志摩新町71-1	TEL:092-332-2093
29	糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1	TEL:092-322-2604
30	伊都郷土美術館	糸島市前原東2-2-8	TEL:092-322-5661

12 大学・短期大学一覧

■大学一覧

(平成23年5月1日現在)

	名 称	所在地
1	九州大学	福岡市東区箱崎6-10-1
2	九州産業大学	福岡市東区松香台2-3-1
3	サイバー大学	福岡市東区香椎照葉3-2-1
4	福岡工業大学	福岡市東区和白東3-30-1
5	福岡女子大学	福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
6	放送大学福岡学習センター	福岡市博多区博多駅南1-14-12
7	国際医療福祉大学	福岡市中央区長浜1-3-1
8	第一薬科大学	福岡市南区玉川町22-1
9	純真学園大学	福岡市南区筑紫丘1-1-1
10	福岡女学院大学	福岡市南区日佐3-42-1
11	中村学園大学	福岡市城南区別府5-7-1
12	福岡大学	福岡市城南区七隈8-19-1
13	西南学院大学	福岡市早良区西新6-2-92
14	福岡歯科大学	福岡市早良区田村2-15-1
15	九州情報大学	太宰府市宰府6-3-1
16	筑紫女学園大学	太宰府市石坂2-12-1
17	日本経済大学	太宰府市五条3-11-25
18	福岡医療福祉大学	太宰府市五条3-10-10
19	福岡国際大学	太宰府市五条4-16-1
20	福岡女学院看護大学	古賀市千鳥1-1-7
21	日本赤十字九州国際看護大学	宗像市アスティ1-1
22	福岡教育大学	宗像市赤間文教町1-1

■短期大学一覧

(平成23年5月1日現在)

	名 称	所在地
1	九州造形短期大学	福岡市東区松香台2-3-2
2	福岡工業大学短期大学部	福岡市東区和白東3-30-1
3	精華女子短期大学	福岡市博多区南八幡町2-12-1
4	西日本短期大学	福岡市中央区福浜1-3-1
5	香蘭女子短期大学	福岡市南区横手1-2-1
6	純真短期大学	福岡市南区筑紫丘1-1-1
7	福岡女学院大学短期大学部	福岡市南区日佐3-42-1
8	中村学園大学短期大学部	福岡市城南区別府5-7-1
9	福岡医療短期大学	福岡市早良区田村2-15-1
10	筑紫女学園大学短期大学部	太宰府市石坂2-12-1
11	福岡こども短期大学	太宰府市五条3-11-25
12	福岡女子短期大学	太宰府市五条4-16-1
13	東海大学福岡短期大学	宗像市田久1-9-1

〈参考〉 福岡都市圏広域行政推進協議会規約

(昭和53年1月11日)

改正 昭和56年4月1日施行、昭和57年4月1日施行、平成4年10月1日施行、平成9年10月1日施行、平成15年4月1日施行、平成17年1月24日施行、平成17年3月28日施行、平成19年4月1日施行、平成22年1月1日施行

第1章 総 則

(協議会の目的)

第1条 この協議会(以下「協議会」という。)は、福岡都市圏域(以下「圏域」という。)における広域行政の推進を図るため、広域行政計画の策定及び当該計画に係る事務事業の連絡調整を行うことを目的とする。

(協議会の名称)

第2条 協議会は、福岡都市圏広域行政推進協議会という。

(協議会を設ける市町)

第3条 協議会は、次に掲げる市町(以下「関係市町」という。)がこれを設ける。

福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宗像市、福津市、糸島市

(協議会の担任する事務)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事務を担当する。

- (1) 圏域の広域行政計画の策定に関すること。
- (2) 圏域の広域行政計画に係る事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げる事項に係る意見の表明及び関係機関への要望に関すること。

(協議会の事務所)

第5条 協議会の事務所は、福岡市中央区天神1丁目福岡市役所内に置く。

第2章 協議会の組織

(組織)

第6条 協議会は、会長及び委員17人をもってこれを組織する。

(会長)

第7条 会長は、関係市町の長が協議して定めた市町長をもってこれに充てる。

2 会長の任期は、会長である者の市長又は町長としての任期による。ただし、会長が当該市長又は町長でなくなったときは、会長の職を失うものとする。

3 会長は、非常勤とする。

(委員)

第8条 委員は、関係市町の長(会長である市長又は町長の属する市町にあつては当該市町の副市長又は副町長)をもってこれに充てる。

2 委員の任期は、委員である者の市長若しくは町長又は副市長若しくは副町長としての任期による。ただし、委員が当該市長若しくは町長又は当該副市長若しくは副町長でなくなったときは、委員の職を失うものとする。

3 委員は、非常勤とする。

(副会長)

第9条 会長を補佐するため、副会長2人を置く。

2 副会長は、委員のうちから会長が選任する。

3 副会長の任期は、委員としての任期による。

(会長の職務代理)

第10条 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した副会長が会長の職務を代理する。

(職員)

第11条 協議会の担任する事務に従事する職員(以下「職員」という。)の定数及び当該定数の各関係市町別の配分については、関係市町の長が協議によりこれを定める。

2 関係市町の長は、前項の規定により配分された定数の職員をそれぞれ当該市町の職員のうちから選任するものとする。

(事務処理のための組織)

第12条 協議会に事務局を置く。

2 会長は、事務局に事務局長その他の職員を置く。

(職員の職務)

第13条 事務局長は、会長の命を受け、協議会の事務を掌理する。

2 事務局長以外の職員は、上司の命を受け、協議会の事務に従事する。

第3章 協議会の会議

(協議会の会議)

第14条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、協議会に担任する事務に係る基本的な事項を決定する。

(会議の招集)

第15条 会議は、会長がこれを招集する。

2 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議に付議すべき事件、招集の場所及び日時を委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第16条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 前2項に定めるものを除くほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議で定める。

(幹事会)

第17条 会議に付議すべき事件をあらかじめ審議するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 福岡市の委員

(2) 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町の委員のうちから互選された3人の委員

(3) 古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の委員のうちから互選された2人の委員

(4) 宗像市及び福津市の委員のうちから互選された1人の委員

(5) 糸島市の委員

3 幹事会に幹事長を置き、会長が幹事会に諮ってこれを指名する。

4 幹事会は、幹事長がこれを招集する。

第4章 協議会の財務

(経費支弁の方法)

第18条 協議会の事務に要する費用は、負担金、補助金その他の収入をもってこれに充てる。

2 前項の負担金は、関係市町が負担するものとし、その負担額は、会議において決定する。

(予算の調製等)

第19条 協議会の歳入歳出予算は、負担金、補助金、繰越金その他の収入をその歳入とし、協議会の事務に要するすべての経費をその歳出とするものとする。

第20条 歳入歳出予算は、毎会計年度会長がこれを調製し、年度開始前に会議を経なければならない。

2 協議会の会計年度は、地方公共団体の会計年度による。

3 第1項の規定により歳入歳出予算が会議を経たときは、会長は、当該予算の写しを速やかに関係市町に送付しなければならない。この場合において、会長は、当該年度の事業計画その他財政計画の参考となるべき事項に関する書類をこれに添付しなければならない。

(予算の補正)

第21条 会長は、協議会の既定予算の補正を必要と認めるときは、会議を経て、当該既定予算の補正を行うことができる。

(出 納)

第22条 協議会の出納は、会長が行う。

2 会長は、職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。

3 協議会出納員は、会長の命を受け、協議会の出納その他の会計事務を掌る。

(決算等)

第23条 会長は、毎会計年度終了後2ヵ月以内に協議会の決算を作成し、協議会が指名する委員の監査に付した後会議の認定を経なければならない。

2 前項の規定により決算の認定を経たときは、会長は、当該決算の写しを速やかに関係市町に送付しなければならない。この場合において、会長は、当該年度の事業報告書その他必要な書類をこれに添付しなければならない。

(その他の財務に関する事項)

第24条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、協議会の財務に関しては、福岡市の財務に関する手続きの例による。

第5章 補 則

(費用弁償等)

第25条 職員は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。

2 前項の費用弁償等の額及び支給方法は、会長が定める。

(協議会解散の場合の措置)

第26条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委 任)

第27条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、協議成立の日から施行する。

(予算に関する経過措置)

2 協議会が設けられた年度の予算に関しては、第20条第1項中「年度開始前に」とあるのは「速やかに」と読み替えるものとする。

附 則

この規約は、宗像郡宗像町を市とする処分の効力を生ずる日から施行する。
(昭和56年4月1日から施行)

附 則

この規約は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、糸島郡前原町を市とする処分の効力を生ずる日から施行する。
(平成4年10月1日から施行)

附 則

この規約は、古賀町を市とする処分の効力を生ずる日から施行する。
(平成9年10月1日から施行)

附 則

この規約は、宗像市及び宗像郡玄海町を廃し、その区域をもって宗像市を置く処分の効力を生ずる日から施行する。
(平成15年4月1日から施行)

附 則

この規約は、平成17年1月24日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年3月28日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年1月1日から施行する。

発行／平成23年8月
福岡都市圏広域行政推進協議会
〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市総務企画局企画調整部内
TEL 092-711-4085
FAX 092-733-5582

印刷／株式会社ディスジャパン



福岡都市圏広域行政推進協議会